

公益社団法人 日本社会福祉士会
第35回通常総会

議案資料集



2023年6月17日（土）
（13：00～16：00）

東京都中央区日本橋茅場町
鉄鋼会館

JACSW
公益社団法人 日本社会福祉士会

第35回通常総会

議案資料集目次

I 議案

第1号議案	2022年度決算報告	1
第2号議案	役員選任案	14

II 理事会報告

第1号報告	2022年度事業報告	16
第2号報告	こども家庭ソーシャルワーカーの認定機関について	
第3号報告	2024年度予算・制度に関する提案書	78
第4号報告	2022年度関係行政機関等への意見・要望等の状況	88

※第2号報告につきましては、総会当日に資料配付します。

III 事務連絡

第1号事務連絡	規程類改正	90
第2号事務連絡	第31回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（大分大会）	
第3号事務連絡	第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（栃木大会）	
第4号事務連絡	（2027年度）第35回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 奈良県社会福祉士会からの立候補について	
第5号事務連絡	2022年度事務局代表者会議開催報告	
第6号事務連絡	財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書について	
第7号事務連絡	その他	

※第2号から第4号事務連絡につきましては、総会当日に口頭報告いたします。

※第5号から第7号事務連絡につきましては、総会当日に資料配付します。

IV 参考資料

①	2022年度 補助金・助成金・委託事業一覧（実績）	93
②	2023年度 補助金・助成金・委託事業一覧（申請予定含む）	94
③	都道府県社会福祉士会 会員数増減一覧	95
④	都道府県社会福祉士会 入会状況一覧（2022年度末現在）	96
⑤	役員一覧	97
⑥	都道府県社会福祉士会 会長・事務局長一覧（2022年度）	98
⑦	委員会委員一覧（2022年度）	99
⑧	アドバイザーリスト	103
⑨	賛助会員一覧（2022年度）	105
⑩	主要行事予定表（2023年度）	106

公益社団法人 日本社会福祉士会
第35回通常総会

第1号議案
2022年度決算報告

JACSW

貸借対照表
令和5年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	130,636,349	111,405,275	19,231,074
未収会費	4,705,400	7,215,950	△ 2,510,550
未収金	1,961,804	1,569,401	392,403
前払金	1,233,886	1,458,526	△ 224,640
仮払金	0	200,000	△ 200,000
貯蔵品	5,505,553	6,332,377	△ 826,824
徴収不能引当金	△ 1,458,500	△ 1,778,500	320,000
流動資産合計	142,584,492	126,403,029	16,181,463
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	2,500,000	2,500,000	0
基本財産合計	2,500,000	2,500,000	0
(2)特定資産			
成年後見事業被害者救済制度積立預金	38,585,932	33,876,889	4,709,043
財政調整特定預金	42,578,794	42,577,951	843
災害活動支援預金	5,160,809	5,160,809	0
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	4,000,000	0
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000	3,621,000	△ 1,525,000
調査研究事業費準備資金	30,000,000	20,000,000	10,000,000
全国大会コロナ禍特別対応準備資金	10,000,000	10,000,000	0
三十年史刊行準備資金	1,000,000	1,000,000	0
e-ラーニング講座費用準備資金	10,000,000	0	10,000,000
ばあとなあ活動報告書ソフトウェア取得準備資金	0	9,398,000	△ 9,398,000
災害復旧準備資金	11,500,000	11,500,000	0
特定資産合計	154,921,535	141,134,649	13,786,886
(3)その他固定資産			
建物附属設備	173,327	220,295	△ 46,968
什器備品	726,663	2	726,661
リース資産	5,369,807	8,042,895	△ 2,673,088
ソフトウェア	14,460,882	9,745,753	4,715,129
電話加入権	74,984	74,984	0
敷金	5,372,285	5,372,285	0
その他固定資産合計	26,177,948	23,456,214	2,721,734
固定資産合計	183,599,483	167,090,863	16,508,620
資産合計	326,183,975	293,493,892	32,690,083
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	26,316,617	14,176,030	12,140,587
前受金	66,725	75,155	△ 8,430
預り金	2,369,328	4,878,914	△ 2,509,586
短期リース債務	2,761,503	2,641,545	119,958
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	1,751,100	1,662,500	88,600
流動負債合計	33,335,273	23,504,144	9,831,129
2. 固定負債			
リース債務	2,895,522	5,657,025	△ 2,761,503
固定負債合計	2,895,522	5,657,025	△ 2,761,503
負債合計	36,230,795	29,161,169	7,069,626
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	5,160,809	5,160,809	0
指定正味財産合計	5,160,809	5,160,809	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(5,160,809)	(5,160,809)	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	284,792,371	259,171,914	25,620,457
(うち特定資産への充当額)	(2,500,000)	(2,500,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(149,760,726)	(135,973,840)	(13,786,886)
正味財産合計	289,953,180	264,332,723	25,620,457
負債及び正味財産合計	326,183,975	293,493,892	32,690,083

令和4年度 正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	50	50	0
基本財産受取利息	50	50	0
特定資産運用益	1,615	1,194	421
特定資産受取利息	1,615	1,194	421
受取会費	224,588,500	227,130,500	△ 2,542,000
正会員受取会費	223,748,500	226,220,500	△ 2,472,000
賛助会員受取会費	840,000	910,000	△ 70,000
事業収益	48,127,162	52,087,330	△ 3,960,168
研修収入	16,953,900	11,487,350	5,466,550
修了証等発行収入	35,000	44,000	△ 9,000
出版物販売等収入	1,924,289	2,808,593	△ 884,304
印税収入	1,532,411	2,043,565	△ 511,154
後見登録料徴収代行手数料	351,989	410,069	△ 58,080
名簿登録料収入	947,000	924,000	23,000
認定登録料収入	1,050,000	2,140,000	△ 1,090,000
会費管理手数料収入	3,819,193	4,007,739	△ 188,546
業務受託収入	21,513,380	28,222,014	△ 6,708,634
受取負担金	22,981,770	23,520,020	△ 538,250
受取負担金	22,981,770	23,520,020	△ 538,250
受取補助金等	18,057,000	13,000,000	5,057,000
受取国庫補助金	13,057,000	5,000,000	8,057,000
受取民間助成金	5,000,000	8,000,000	△ 3,000,000
受取寄附金	1,000,000	0	1,000,000
受取寄附金	1,000,000	0	1,000,000
雑収益	16,292,170	16,833,516	△ 541,346
受取利息	1,504	1,851	△ 347
広告料収入	377,800	465,430	△ 87,630
資料販売収入	13,602,254	15,500,449	△ 1,898,195
雑収益	2,310,612	865,786	1,444,826
経常収益計	331,048,267	332,572,610	△ 1,524,343

令和4年度 正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 経常費用			
事業費	268,094,417	245,504,696	22,589,721
給料手当	75,215,871	73,657,482	1,558,389
臨時雇賃金	1,627,950	1,680,900	△ 52,950
法定福利費	12,106,066	12,328,859	△ 222,793
福利厚生費	1,957,200	1,982,400	△ 25,200
通勤費	2,323,627	2,178,914	144,713
修繕費	66,649	0	66,649
光熱水料費	1,383,786	1,044,119	339,667
賃借料	12,426,843	11,747,340	679,503
リース料	517,359	648,545	△ 131,186
会員管理費	1,947,693	2,307,921	△ 360,228
租税公課	3,340,763	3,148,700	192,063
減価償却費	7,345,524	6,511,445	834,079
徴収不能引当金繰入	400,000	0	400,000
支払寄付金	100,000	200,000	△ 100,000
システム管理費	14,453,288	15,900,227	△ 1,446,939
大会費	2,500,000	3,500,000	△ 1,000,000
業務委託費	27,911,105	27,346,810	564,295
旅費交通費	4,586,448	1,588,362	2,998,086
諸謝金	13,754,395	11,384,800	2,369,595
会場費	1,482,060	40,590	1,441,470
会議費	57,672	10,478	47,194
通信運搬費	28,614,484	23,462,281	5,152,203
事務消耗品費	2,667,828	1,750,431	917,397
印刷製本費	32,415,858	31,156,626	1,259,232
諸会費	3,882,099	3,574,936	307,163
保険料	6,126,663	5,845,275	281,388
新聞図書費	63,130	42,302	20,828
支払助成金	6,350,340	0	6,350,340
雑費	2,469,716	2,464,953	4,763

令和4年度 正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	37,263,393	33,260,590	4,002,803
役員報酬	170,000	60,000	110,000
給料手当	16,926,396	14,813,628	2,112,768
臨時雇賃金	380,850	339,900	40,950
法定福利費	2,726,824	2,483,283	243,541
福利厚生費	761,387	625,485	135,902
通勤費	582,834	489,456	93,378
渉外費	54,498	32,421	22,077
修繕費	13,651	0	13,651
光熱水料費	283,426	184,257	99,169
賃借料	2,545,257	2,073,060	472,197
リース料	88,605	99,583	△ 10,978
租税公課	150,213	4,814	145,399
減価償却費	640,791	805,051	△ 164,260
諸報酬	3,242,250	3,109,316	132,934
徴収不能引当金繰入	650,000	1,096,000	△ 446,000
徴収不能額	400,000	176,200	223,800
システム管理費	555,127	480,418	74,709
業務委託費	194,386	0	194,386
旅費交通費	1,829,137	1,200,869	628,268
諸謝金	196,684	22,274	174,410
通信運搬費	948,498	1,108,317	△ 159,819
事務消耗品費	451,665	291,408	160,257
印刷製本費	881,561	1,324,058	△ 442,497
諸会費	767,175	998,550	△ 231,375
保険料	289,381	86,013	203,368
新聞図書費	501,757	541,485	△ 39,728
支払利息	315,255	370,778	△ 55,523
雑費	715,785	443,966	271,819
経常費用計	305,357,810	278,765,286	26,592,524
当期経常増減額	25,690,457	53,807,324	△ 28,116,867

令和4年度 正味財産増減計算書
 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	25,690,457	53,807,324	△ 28,116,867
法人税等	70,000	70,000	0
税引後当期一般正味財産増減額	25,620,457	53,737,324	△ 28,116,867
一般正味財産期首残高	259,171,914	205,434,590	53,737,324
一般正味財産期末残高	284,792,371	259,171,914	25,620,457
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,160,809	5,160,809	0
指定正味財産期末残高	5,160,809	5,160,809	0
Ⅲ 正味財産期末残高	289,953,180	264,332,723	25,620,457

令和4年度 正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	共通	小計	収1	他1	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	50	50
基本財産受取利息			0			0	50	50
特定資産運用益	409	0	409	0	331	331	875	1,615
特定資産受取利息	409		409		331	331	875	1,615
受取会費	0	112,294,250	112,294,250	0	0	0	112,294,250	224,588,500
正会員受取会費		111,874,250	111,874,250			0	111,874,250	223,748,500
賛助会員受取会費		420,000	420,000			0	420,000	840,000
事業収益	28,484,724	0	28,484,724	3,456,700	16,185,738	19,642,438	0	48,127,162
研修収入	15,078,900		15,078,900		1,875,000	1,875,000		16,953,900
修了証等発行収入	35,000		35,000		0	0		35,000
出版物販売等収入			0	1,924,289		1,924,289		1,924,289
印税収入			0	1,532,411		1,532,411		1,532,411
後見登録料徴収代行手数料			0		351,989	351,989		351,989
名簿登録料収入			0		947,000	947,000		947,000
認定登録料収入			0		1,050,000	1,050,000		1,050,000
会費管理手数料収入			0		3,819,193	3,819,193		3,819,193
業務受託収入	13,370,824		13,370,824		8,142,556	8,142,556		21,513,380
受取負担金	13,398,100	0	13,398,100	0	9,583,670	9,583,670	0	22,981,770
受取負担金	13,398,100		13,398,100		9,583,670	9,583,670	0	22,981,770
受取補助金等	18,057,000	0	18,057,000	0	0	0	0	18,057,000
受取国庫補助金	13,057,000		13,057,000			0		13,057,000
受取民間助成金	5,000,000		5,000,000		0	0		5,000,000
受取寄附金	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
受取寄附金	1,000,000		1,000,000			0		1,000,000
雑収益	13,986,412	0	13,986,412	6,338	1,985,592	1,991,930	313,828	16,292,170
受取利息			0			0	1,504	1,504
広告料収入	377,800		377,800			0		377,800
資料販売収入	13,602,254		13,602,254		0	0		13,602,254
雑収益	6,358		6,358	6,338	1,985,592	1,991,930	312,324	2,310,612
経常収益計	74,926,645	112,294,250	187,220,895	3,463,038	27,755,331	31,218,369	112,609,003	331,048,267
(2) 経常費用								
事業費	196,347,532	0	196,347,532	1,365,086	70,381,799	71,746,885		268,094,417
給料手当	52,821,684		52,821,684	569,494	21,824,693	22,394,187		75,215,871
臨時雇賃金	1,551,780		1,551,780	0	76,170	76,170		1,627,950
法定福利費	8,573,362		8,573,362	94,671	3,438,033	3,532,704		12,106,066
福利厚生費	1,328,400		1,328,400	16,800	612,000	628,800		1,957,200
通勤費	1,758,824		1,758,824	24,288	540,515	564,803		2,323,627
修繕費	48,180		48,180	803	17,666	18,469		66,649
光熱水料費	1,000,327		1,000,327	16,672	366,787	383,459		1,383,786
賃借料	8,983,260		8,983,260	149,721	3,293,862	3,443,583		12,426,843
リース料	312,722		312,722	5,212	199,425	204,637		517,359
会員管理費	0		0	0	1,947,693	1,947,693		1,947,693
租税公課	2,366,260		2,366,260	165,315	809,188	974,503		3,340,763
減価償却費	2,843,077		2,843,077	27,860	4,474,587	4,502,447		7,345,524
徴収不能引当金繰入	0		0	0	400,000	400,000		400,000
支払寄付金	100,000		100,000	0	0	0		100,000
システム管理費	11,939,206		11,939,206	23,699	2,490,383	2,514,082		14,453,288
大会費	2,500,000		2,500,000	0	0	0		2,500,000
業務委託費	20,417,233		20,417,233	0	7,493,872	7,493,872		27,911,105
旅費交通費	4,551,878		4,551,878	0	34,570	34,570		4,586,448
諸謝金	13,162,018		13,162,018	0	592,377	592,377		13,754,395
会場費	1,481,160		1,481,160	0	900	900		1,482,060
会議費	57,672		57,672	0	0	0		57,672
通信運搬費	23,835,358		23,835,358	42,790	4,736,336	4,779,126		28,614,484
事務消耗品費	1,965,020		1,965,020	26,113	676,695	702,808		2,667,828
印刷製本費	29,275,971		29,275,971	187,927	2,951,960	3,139,887		32,415,858
諸会費	3,882,099		3,882,099	0	0	0		3,882,099

令和4年度 正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公 1	共通	小計	収 1	他 1	小計		
保険料	123,871		123,871	1,656	6,001,136	6,002,792		6,126,663
新聞図書費	63,130		63,130	0	0	0		63,130
支払助成金	0		0	0	6,350,340	6,350,340		6,350,340
雑費	1,405,040		1,405,040	12,065	1,052,611	1,064,676		2,469,716
管理費							37,263,393	37,263,393
役員報酬							170,000	170,000
給料手当							16,926,396	16,926,396
臨時雇賃金							380,850	380,850
法定福利費							2,726,824	2,726,824
福利厚生費							761,387	761,387
通勤費							582,834	582,834
渉外費							54,498	54,498
修繕費							13,651	13,651
光熱水料費							283,426	283,426
賃借料							2,545,257	2,545,257
リース料							88,605	88,605
租税公課							150,213	150,213
減価償却費							640,791	640,791
諸報酬							3,242,250	3,242,250
徴収不能引当金繰入							650,000	650,000
徴収不能額							400,000	400,000
システム管理費							555,127	555,127
業務委託費							194,386	194,386
旅費交通費							1,829,137	1,829,137
諸謝金							196,684	196,684
通信運搬費							948,498	948,498
事務消耗品費							451,665	451,665
印刷製本費							881,561	881,561
諸会費							767,175	767,175
保険料							289,381	289,381
新聞図書費							501,757	501,757
支払利息							315,255	315,255
雑費							715,785	715,785
経常費用計	196,347,532	0	196,347,532	1,365,086	70,381,799	71,746,885	37,263,393	305,357,810
当期経常増減額	△ 121,420,887	112,294,250	△ 9,126,637	2,097,952	△ 42,626,468	△ 40,528,516	75,345,610	25,690,457
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 121,420,887	112,294,250	△ 9,126,637	2,097,952	△ 42,626,468	△ 40,528,516	75,345,610	25,690,457
他会計振替額		954,107	954,107	△ 954,107		△ 954,107		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 121,420,887	113,248,357	△ 8,172,530	1,143,845	△ 42,626,468	△ 41,482,623	75,345,610	25,690,457
法人税等			0			0	70,000	70,000
税引後当期一般正味財産増減額	△ 121,420,887	113,248,357	△ 8,172,530	1,143,845	△ 42,626,468	△ 41,482,623	75,275,610	25,620,457
一般正味財産期首残高								259,171,914
一般正味財産期末残高								284,792,371
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0		0			0		0
指定正味財産期首残高								5,160,809
指定正味財産期末残高								5,160,809
III 正味財産期末残高								289,953,180

公益法人財務三原則	
収支相償	△27,227,030 (マイナスになること)
公益目的事業比率	215,402,032/323,832,810 = 66.52%
遊休財産の保有残高	196,027,448円 (215,402,032円以下)

財産目録
令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金	現金		手許資金として保管している。	87,099
	普通預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	49,183,405
		みずほ銀行 麹町支店	運転資金として使用している。	10,523,991
		三井住友銀行 麹町支店	運転資金として使用している。	11,499,663
	通常貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として使用している。	1,714,788
	郵便振替	ゆうちょ銀行	運転資金として使用している。	57,627,403
	未収会費		会費の未収	4,705,400
	未収金		受託収入未収他	1,961,804
	前払金		賃借料他	1,233,886
	貯蔵品		研修テキスト・バッチ等	5,505,553
	徴収不能引当金		会費等に係る徴収不能引当	△1,458,500
流動資産合計				142,584,492
(固定資産)				
基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運用益を法人運営の財源としている。	2,500,000
特定資産	成年後見事業被害者救済制度積立預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	被後見人等の救済に備えて積み立てている。	38,585,932
	財政調整特定預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	財政基盤の安定化のために積み立てている。	42,578,794
	災害活動支援預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	災害発生時の活動支援のために積み立てている。	5,160,809
	ホームページリニューアル準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	ホームページリニューアルのために特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	4,000,000
	電話機・椅子購入準備資金	みずほ銀行 麹町支店 普通預金	電話機・椅子購入のために特定費用準備資金として積み立てている(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)。	2,096,000
	調査研究事業費準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	調査研究事業のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	30,000,000
	全国大会コロナ禍特別対応準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	全国大会における感染対策のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	10,000,000
	三十年史刊行準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	30周年史刊行のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	1,000,000
	e-ラーニング講座費用準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	e-ラーニング講座のコンテンツ作成のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	10,000,000
	災害復旧準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	災害時の事務所の復旧、事業継続のための準備資金として積み立てている(公益目的事業に必要な活動の用に供する財産)(法人会計)。	11,500,000
その他固定資産	建物附属設備	新宿区四谷1丁目13番地 間仕切り工事・電気工事	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	173,327
	什器備品	新宿区四谷1丁目13番地 書棚・移動ユニット	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	726,663
	リース資産	新宿区四谷1丁目13番地 コピー機・パソコン等	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	5,369,807
	ソフトウェア	新宿区四谷1丁目13番地 会員管理システム等	公益事業の用に供している。	5,661,212
		ばあとなあ活動報告システム等	公益目的事業の用に供している。	8,799,670
	電話加入権	新宿区四谷1丁目13番地	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	74,984
	敷金	新宿区四谷1丁目13番地 事務所敷金	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	5,372,285
固定資産合計				183,599,483
資産合計				326,183,975
(流動負債)				
	未払金		印刷製本費他	26,316,617
	前受金		テキスト代金他	66,725
	預り金		源泉所得税・社会保険料・住民税等	2,369,328
	短期リース債務			2,761,503
	未払法人税等			70,000
	未払消費税等			1,751,100
流動負債合計				33,335,273
	リース債務			2,895,522
固定負債合計				2,895,522
負債合計				36,230,795
正味財産				289,953,180

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- 1)減価償却方法は、建物附属設備及び什器備品は定率法、リース資産及びソフトウェアは定額法によっている。
- 2)棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法で評価している。
- 3)徴収不能引当金は、未収会費等の徴収不能に備えるため、徴収不能実績率等により徴収不能見込額を計上している。
- 4)消費税は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,500,000			2,500,000
小 計	2,500,000	0	0	2,500,000
特定資産				
成年後見事業被害者救済制度積立預金	33,876,889	5,109,043	400,000	38,585,932
財政調整特定預金	42,577,951	843		42,578,794
災害活動支援預金	5,160,809			5,160,809
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000			4,000,000
電話機・椅子購入準備資金	3,621,000		1,525,000	2,096,000
調査研究事業費準備資金	20,000,000	10,000,000		30,000,000
全国大会コロナ禍特別対応準備資金	10,000,000			10,000,000
三十年史刊行準備資金	1,000,000			1,000,000
e-ラーニング講座費用準備資金	0	10,000,000		10,000,000
ぱあとなあ活動報告書ソフトウェア取得準備資金	9,398,000		9,398,000	0
災害復旧準備資金	11,500,000			11,500,000
小 計	141,134,649	25,109,886	11,323,000	154,921,535
合 計	143,634,649	25,109,886	11,323,000	157,421,535

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	2,500,000	0	(2,500,000)	0
小 計	2,500,000	0	(2,500,000)	0
特定資産				
成年後見事業被害者救済制度積立預金	38,585,932	0	(38,585,932)	0
財政調整特定預金	42,578,794	0	(42,578,794)	0
災害活動支援預金	5,160,809	(5,160,809)	0	0
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	0	(4,000,000)	0
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000	0	(2,096,000)	0
調査研究事業費準備資金	30,000,000	0	(30,000,000)	0
全国大会コロナ禍特別対応準備資金	10,000,000	0	(10,000,000)	0
三十年史刊行準備資金	1,000,000	0	(1,000,000)	0
e-ラーニング講座費用準備資金	10,000,000	0	(10,000,000)	0
災害復旧準備資金	11,500,000	0	(11,500,000)	0
小 計	154,921,535	(5,160,809)	(149,760,726)	0
合 計	157,421,535	(5,160,809)	(152,260,726)	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	8,849,375	8,676,048	173,327
什器備品	2,046,474	1,319,811	726,663
リース資産	12,327,592	6,957,785	5,369,807
ソフトウェア	30,998,109	16,537,227	14,460,882
合計	54,221,550	33,490,871	20,730,679

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
令和4年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)	厚生労働省	0	4,697,000	4,697,000	0	
令和4年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)	同上	0	8,360,000	8,360,000	0	
助成金						
ICTを活用した研修提供体制基盤充実事業	公益財団法人社会福祉振興・試験センター	0	2,000,000	2,000,000	0	
令和4年度社会福祉士リーダー養成研修事業	同上	0	3,000,000	3,000,000	0	
合計		0	18,057,000	18,057,000	0	

6. 資産除去債務に関する注記

当法人は、主たる事務所の不動産賃借契約に基づき、当該事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	1,778,500	1,458,500	1,370,000	408,500	1,458,500

1. 当期減少額「その他」は洗替処理による減少額である。

監査報告書

令和5年5月13日

公益社団法人 日本社会福祉士会
会長 西島 善久 殿

監事 江原伸弘 

監事 宗 直樹 

私たち監事は、当法人の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

公益社団法人 日本社会福祉士会
第35回通常総会

第2号議案
役員選任案

JACSW

公益社団法人 日本社会福祉士会 役員候補者

(任期 2023年通常総会から2025年通常総会まで)

下記の通り、公益社団法人日本社会福祉士会の理事候補者が確定しました。

(敬称略、50音順)

	氏名	ふりがな	所属 県士会	所属	任期
1	安藤 千晶	あんどう ちあき	静岡	静岡市清水医師会	3期目
2	伊東 良輔	いとう りょうすけ	福岡	一般社団法人 ぱるむ	3期目
3	岡本 達也	おかもと たつや	富山	更生保護法人 富山養得園	3期目
4	栗原 直樹	くりはら なおき	埼玉	埼玉県社会福祉士会	4期目
5	神内 秀之介	じんない しゅうのすけ	北海道	ふくしの窓口居宅介護支援事業所	1期目
6	徳永 実	とくなが みのる	香川	一般社団法人 ええる福祉会	1期目
7	中田 雅章	なかだ まさあき	岡山	中田社会福祉士事務所	4期目
8	中村 直樹	なかむら なおき	青森	弘前医療福祉大学短期大学部	1期目
9	中山 貴之	なかやま たかゆき	兵庫	兵庫県社会福祉士会	3期目
10	西島 善久	にしじま よしひさ	大阪	社会福祉法人 玉美福祉会	4期目
11	星野 美子	ほしの よしこ	東京	TRY星野社会福祉士事務所	4期目
12	山下 康	やました やすし	神奈川	社会福祉法人 かながわ共同会	2期目

下記の通り、公益社団法人日本社会福祉士会の監事候補者が確定しました。

(敬称略、50音順)

	氏名	ふりがな	所属 県士会	所属	任期
1	江原 伸弘	えはら のぶひろ	神奈川	JA神奈川県中央会	4期目
2	笠田 朋宏	かさだ ともひろ	会員外	笠田公認会計士税理士事務所	1期目

公益社団法人 日本社会福祉士会
第35回通常総会

第1号報告
2022年度事業報告

JACSW

2022年度 事業報告

1. 組織の状況

<会員数>

2022年3月31日現在	47都道府県社会福祉士会（連合体会員） 都道府県社会福祉士会会員 43, 124名
2023年3月31日現在	47都道府県社会福祉士会（連合体会員） 都道府県社会福祉士会会員 43, 267名 (増加 143名)

2. 規程類の新設及び改正

2022年度に新設及び改正した規程類は以下のとおり

○組織・運営に関する規程類

(規則)

- ・正会員に対する活動助成に関する規則（新設・改正）

(規程)

- ・研究誌『社会福祉士』投稿論文等審査規程（改正）
- ・文書取扱規程（改正）
- ・社会福祉士学会個人発表、自主企画シンポジウム及びポスター発表運営規程（改正）

(ガイドライン)

- ・正会員及び正会員に所属する社会福祉士が実践研究等において事例を取り扱う際のガイドライン（改正）
- ・苦情対応ガイドライン（改正）
- ・研究倫理ガイドライン（改正）
- ・個人発表、自主企画シンポジウム及びポスター発表に関するガイドライン（改正）
- ・論文等の投稿に関するガイドライン（改正）

○財務会計に関する規程類

(規程)

- ・役員や職員等の派遣に関する規程（改正）

(細則)

- ・謝金支払細則（改正）

○事務局に関する規程類

(規程)

- ・パートタイム労働者及び有期雇用労働者の就業に関する規程（改正）

○生涯研修センターに関する規程類

(規程)

- ・生涯研修制度基本規程（改正）
- ・生涯研修制度施行規程（改正）

○権利擁護センターぱあとなあに関する規程類

(ガイドライン)

- ・名簿登録ガイドライン (改正)
- ・成年後見人等候補者養成研修運営ガイドライン (改正)

○認定社会福祉士登録機関設置運営に関する規程類

(規程)

- ・認定社会福祉士登録機関設置運営規程 (改正)

3. 活 動

(1) 総会・理事会活動

- ・第34回通常総会 (6/18)
- ・2022年度臨時総会 (3/18)
総会、理事会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参集型及びZoom活用のハイフレックス方式により開催した。
- ・理事会 12回開催 (4/16、5/21、6/18、7/16、8/20、9/3、10/15、11/19、12/17、1/21、2/4、3/18)
- ・業務執行理事打合せ 13回開催 (4/16、5/21、6/18、7/2、7/16、8/20、9/3、10/15、11/19、12/17、1/21、2/4、3/18)

(2) 都道府県社会福祉士会会長会議

- ・都道府県社会福祉士会会長会議 (9/3)
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、日程を1日に短縮してZoomを活用して実施

(3) 全国大会

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、2022年度全国大会(東京大会)は集合・オンライン(Zoom)・オンデマンドのハイフレックス方式で開催

(4) 事務局代表者会議 (2/14) (Zoom)

- ・「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、「事務局代表者会議」を3つのテーマ、①オンライン会議・研修、②苦情対応事務、③事務局業務と会員活動の位置づけについて協議・情報交換を実施

(5) 正会員事務局職員向け研修 (3/2) (Zoom)

- ・「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、正会員事務局職員を対象としたクレーム対応等によるバーンアウトを防止することを目的に「メンタルヘルスの基礎研修」を開催

(6) 都道府県社会福祉士会災害担当者会議 (3/12) (Zoom)

- ・「これまでの日本社会福祉士会の取り組み」と災害支援に係る法制度について意見交換等

(7) 委員会事業 (補助金・委託事業を除く)

- ・15委員会、1室、16プロジェクトが活動

(8) 広報

- ・年4回会報を発行

(9) 監査の実施

- ・事業監査・会計監査の実施 (5/14)

4 助成事業、等

補助金事業 (2件)、委託事業 (1件) 及び助成金事業 (2件) を実施

5 トピック事項

(1) 「予算・制度に関する提案書」の提出

ソーシャルアクションの一環として、昨年度に引き続き、関係省庁の予算策定期間をふまえて「2023年度予算・制度に関する提案書」を提出

(2) 新型コロナウイルス感染拡大対策

2022年度全国大会 (東京大会) は集合・オンライン (Zoom)・オンデマンドのハイフレックス方式で開催した。理事会、総会について、参集型と Zoom 活用を併用したハイフレックス方式で実施した。また、研修会についても、Zoom を活用して実施した。また、昨年度に引き続き、事務局職員のオフピーク出勤、テレワークを継続

(3) 正会員に対する活動助成

「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、正会員の活動助成を実施。対象となる組織率向上に関する助成、事務局機能の強化に関する助成に8社会福祉士会から申請があり、すべて採択 (採択後、1申請取り下げ)

(4) 入会促進キャンペーンの実施

「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、30歳以下の新入会者の入会金及び年会費を初年度に限り免除する入会促進のキャンペーンを開始し、40社会福祉士会が参加

6 事務局体制

2022年4月1日から2023年3月31日までの入退職

1名退職 (常勤職)

2名入職 (常勤職)

2023年4月1日現在

職員数 16名

パート 1名 (常勤)

2022年度事業の実施状況

1 事業推進の基本方針

2 運営方針 ★：補助金・助成金・委託事業（補助金・助成金・委託事業の詳細は「参考資料」を参照）

2022年度事業計画	2022年度事業報告
(1) ソーシャルワークの推進	
<p>①情報収集力、政策提言等発信力の強化</p> <p>ア ソーシャルワーク実践の見える化に向けた体制整備を検討する。</p> <p>イ シンクタンク機能を担える人材を採用し、機能充実に向けた検討を行う。</p> <p>ウ 広報活動を強化し、戦略的な取り組みを推進する。</p> <p>エ 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への働きかけを強化する。</p> <p>オ こども家庭福祉分野の資格の在り方について政策提言を行う。</p>	<p>1) 行政機関等への要望・提言及び声明の提出等のためのアドバイザーの登録</p> <p>2) 国等の施策動向への政策提言 (要望等の内容については89ページを参照)</p> <p>3) 政策実践研究員の募集</p> <p>4) 本会が実施する調査研究事業（補助・委託事業等）のうち、必要な事業について、倫理審査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（高齢者虐待対応マニュアル）改訂に係る調査研究事業（厚生労働省委託事業） ・介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業（厚生労働省補助事業） ・ソーシャルワーク実践におけるデジタル技術の活用促進に関する調査研究事業（厚生労働省補助事業） <p>5) 総合的な広報戦略の検討及び方針の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略グランドデザイン概要版を作成し、総会において都道府県社会福祉士会へ説明 <p>6) 入会促進チラシについての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入会促進チラシを継続検討 <p>7) 広報誌クリニック（外部診断）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌クリニック（外部診断）を受け、課題を共有 <p>8) フォトコンテストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月～9月に、社会福祉士に対するイメージやソーシャルワーク実践そのものが広く社会に伝わるフォトを募集する「日本社会福祉士会フォトコンテスト」を実施 ・応募作の中から優秀賞1点を選考し、ホームページ及びニュースで公表 <p>9) ソーシャルケアサービス研究協議会が支援団体となっている社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3福祉専門職を支援する「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への協力強化の検討</p> <p>10) 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」総会への出席</p> <p>11) こども家庭福祉に関する認定資格（こども家庭ソーシャ</p>

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<p>ルワーカー) を検討するための国のワーキンググループに本会アドバイザー(田村満子氏)を派遣</p>
<p>②権利擁護活動の強化</p> <p>ア 意思決定支援の普遍化に向けガイドラインやツール、国研修への関与、及び都道府県社会福祉士会が行う研修の支援を行う。</p> <p>イ 都道府県社会福祉士会が実施する成年後見に係る研修や高齢者虐待対応に係る研修を支援する。</p> <p>ウ 成年後見制度利用促進に関する情報提供や都道府県社会福祉士会の取り組みを支援する。</p> <p>エ 未成年後見人への支援を行う。</p> <p>オ 正会員における虐待防止をはじめとした権利擁護支援の取り組み事例を収集する。</p>	<p>1) 都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県ばあとなあ活動状況の全国調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> -活動・受任状況等全国統計(4月～5月) -ばあとなあ概況調査実施(1月) ・ 都道府県ばあとなあ連絡協議会の開催(10月29日((オンライン会議室)(Zoom)) ・ 都道府県ばあとなあ連絡協議会の基調講演「民事法制と社会福祉の一体的改革」をe-ラーニング等で動画配信 <p>2) 関係団体との連携に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用促進に関する最高裁判所と関係団体との協議会(2回) <p>3) 委員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員(星野理事) ・ 商事法務研究会「成年後見制度の在り方に関する研究会」委員(星野理事) ・ 認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」委員(安藤副会長、田村満子氏) ・ 日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の平準化に資するAIの活用に関する調査研究事業」委員(安藤副会長) ・ 日本総合研究所「自治体による高齢者虐待防止に資する計画策定と評価等に関する経年的調査研究事業検討委員会」委員(篠田浩氏) ・ 長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修」研修企画委員会委員(星野理事) ・ 長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修」研修企画委員会応用研修ワーキンググループ(星野理事) ・ 日本総合研究所「成年後見制度利用促進体制整備研修」(国委託事業)委員(星野理事) ・ 日本総合研究所「成年後見制度における市町村長申立の適切な実施及び成年後見制度利用支援事業の推進に関する調査研究事業」「権利擁護支援の充実のための日

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<p>常生活自立支援事業のあり方に関する研究事業」(渡邊一郎氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」運営委員会委員(星野理事) ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」アドバイザー(星野理事、稲吉江美氏(10月まで)、谷川ひとみ氏(11月より)) ・みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社「成年後見制度利用促進体制整備研修・広報啓発事業」(指導者養成研修)検討委員会及び作業部会(ワーキンググループ)委員(星野理事) ・地域共生政策自治体連携機構「市民後見人の養成カリキュラム及び活躍促進に関する研究会」委員(星野理事) <p>4) 成年後見、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の成年後見制度利用促進専門家会議及び成年後見制度のあり方にかかる研究会への対応、最高裁判所と専門職団体協議への対応 <p>5) 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人材育成研修(委託研修)(19会場) ・成年後見人材育成研修の教材提供及び実施にかかる支援 ・社会福祉士賠償責任保険(Cプラン)に関する団体契約(被保険者名簿の作成)(4月) ・名簿登録料徴収事務受託(4月) ・成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 ・規程・書式類の更新(活動報告書(業務監査)ガイドライン、名簿登録ガイドライン等) ・保険事故報告会の開催 ・都道府県社会福祉士会からの後見に関する相談事項の協議と対応 <p>6) ぱあとなあ活動報告システムに関する仕様詳細の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告システムの開発を担うシステム会社と都道府県社会福祉士会が活用しやすいシステムに向けた検討 <p>7) ぱあとなあ活動報告システム説明会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの試用を行い、都道府県社会福祉士会を対象にシステムの活用方法を説明する説明会を3回開催

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県社会福祉士会と名簿登録者が参照可能な説明動画とマニュアルの作成・情報提供 ・ぱあとなあ活動報告システムに関する都道府県社会福祉士会での導入と運用の検討 <ul style="list-style-type: none"> 2022年12月より、ぱあとなあ活動報告システムの本格稼働を開始、都道府県社会福祉士会及び名簿登録者の活動報告システム利用と運用に向けて、システム会社とともに支援 8) 成年後見制度利用促進に関する政策動向及び都道府県社会福祉士会における取組の情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度について国及び国の委託・補助事業として行われた調査研究事業等及び、都道府県社会福祉士会において実施している委託事業、都道府県社会福祉士会の取組等の報告と情報の共有、取組の方向性について意見交換 9) 都道府県社会福祉士会における体制整備及び人材育成に向けた支援等の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県社会福祉士会の体制整備、人材育成の支援の一環として、都道府県社会福祉士会の取り組んでいる内容の紹介等に関する連続学習会（仮称）を企画 10) 虐待対応をめぐる課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法の改正を視野に入れた、本会意見の検討 11) 厚生労働省老健局委託事業「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（高齢者虐待対応マニュアル）の改訂に係る調査等業務」の実施（★） <ul style="list-style-type: none"> ・養護者及び養介護施設従事者による虐待対応プロセスにおける自治体の役割（実務）を把握するとともに、高齢者虐待対応マニュアルの活用状況等を把握するため、都道府県・市町村に対して悉皆調査を実施 ・養護者及び養介護施設従事者等による虐待対応プロセスにおける市町村と都道府県の実務（役割）について、高齢者虐待の実態把握等のための調査結果及び本事業における悉皆調査結果を参考に自治体を選出し、7自治体に対してヒアリング調査を実施 ・高齢者虐待対応を行うにあたって、自治体の課題等について「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」の結果を分析し、高齢者虐待対応業務の理解の促

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<p>進に資するよう、「よくある質問」として、Q&Aを作成</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト委員会及び作業委員会において、追加修正項目として抽出された点について、マニュアルの本文、Q&A等に掲載する改訂文案を検討し作成 改訂したマニュアルの内容を基本とし、自治体が「高齢者虐待対応の基本」、「養護者による虐待防止」、「養介護施設従事者等による虐待防止」について、集合またはオンライン形式の研修等で活用できるよう、スライドを作成するとともに、研修で活用可能なノートを作成 <p>12) 虐待対応専門職チームの活動の蓄積と促進に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待対応にかかる標準研修及び専門職チームに関する実績報告（2021年度分）の取りまとめ 都道府県社会福祉士会にプログラム提供した「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」の支援 高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会を開催（5月29日（オンライン会議室）（Zoom）） 第8期 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～【後期】の開催（7月17日～18日（東京）） <p>13) 他団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会、日本高齢者虐待防止学会等と連携 第18回 日本高齢者虐待防止学会 シンポジウム「高齢者虐待防止法の改正に向けて」にシンポジストとして登壇（公文理事） 日本高齢者虐待防止学会が主催するシンポジウム「高齢者虐待防止法改正を目指して」にシンポジストとして登壇（安藤副会長）
<p>③地域共生社会の実現に資する体制構築の推進</p> <p>ア 市町村における包括的な相談支援体制（重層的支援体制整備事業等）推進に向けた取り組みを推進する。</p> <p>イ 貧困問題の解決に向けて、生活困窮状態にある者の生存権保障の実</p>	<p>1) 国等の施策動向への政策提言 （要望等の内容については89ページを参照）</p> <p>2) 地域包括ケア全国実践研究集会の開催（11月27日（オンライン会議室）（Zoom））</p> <p>3) 他団体の会議等への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本ボランティアコーディネーター協会「市民の参加を支える人材の“越境型プラットフォーム”構築事業実行委員会」実行委員（佐藤正枝氏）

2022年度事業計画	2022年度事業報告
<p>現とその権利擁護に関わる情報収集活動や国等への政策提言活動を行う。</p>	<p>4)生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の開催(2月18日～19日(オンライン会議室)(Zoom))</p> <p>5)生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の認証申請、都道府県社会福祉士会への移管の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」を認定社会福祉士制度の認証研修とするために、認定社会福祉士認証・認定機構に認証申請(認証済) ・「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」の開催を都道府県社会福祉士会に移管するための検討 <p>6)生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会の開催(3月5日(オンライン会議室)(Zoom))</p> <p>7)「依存症」に関するeラーニングコンテンツの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義「依存症(アディクション)における対象者理解と家族の支援」
<p>④世界に向けた発信力強化</p> <p>ア 日本ソーシャルワーカー連盟における国際プロジェクト事業を継続する。</p> <p>イ 国際ソーシャルワーカー連盟総会及び世界会議へ参画する。</p>	<p>1)IFSW 総会(5月14日～5月16日(オンライン))への参加(西島会長、伊東理事、森恭子氏)</p> <p>2)人々のグローバル・サミット2022～新しいエコソーシャルワールドの共同構築開催～(6月29日～7月2日(オンライン))への参加(西島会長、伊東理事、森恭子氏)</p> <p>3)IFSW ヨーロッパによるウクライナ難民支援活動等への義援金募集</p> <p>4)トルコソーシャルワーカー協会・シリアソーシャルワーカー協会によるトルコ・シリア地震被災地支援活動への義援金募集</p>
<p>(2) 活動基盤の強化</p>	
<p>①日本社会福祉士会と都道府県社会福祉士会の組織目標・指向性の共有</p> <p>ア 改定した倫理綱領及び行動規範の周知に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>1)都道府県社会福祉士会会長会議(9月3日(オンライン会議室)(Zoom))</p> <p>2)入会促進キャンペーン(30歳以下の新入会員の入会金及び初年度会費の免除)の実施</p> <p>3)役員(理事・監事)改選に向けた準備等</p> <p>4)事務局代表者会議(2月14日(オンライン会議室)(Zoom))</p> <p>5)都道府県社会福祉士会事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスの基礎研修～ストレスとの向き合い方・話の聴き方～(3月2日(オンライン会議室)(Zoom)) <p>6)その他</p>

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会三十年史編集委員会の立ち上げ、編集方針等の検討、執筆依頼 7) 都道府県社会福祉士会で実施する倫理綱領・行動規範伝達研修のプログラム開発 <ul style="list-style-type: none"> ・『社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック』(2022年4月中央法規出版) をテキストとする研修プログラムを開発 ・プログラムは、講義部分を e-ラーニング、演習部分は集合またはオンラインで実施する構成 ・講義部分となる e-ラーニングコンテンツ「倫理綱領の必要性」と「倫理綱領の理解を深めるために」を制作 8) 倫理綱領・行動規範伝達講師養成研修(12月25日(オンライン会議室)(Zoom)) <ul style="list-style-type: none"> ・修了者が所属する都道府県社会福祉士会を対象に、開発したプログラムで研修を開催するための「倫理綱領・行動規範研修資料集」を配布
<p>②財政の健全化、安定化の確立及び都道府県社会福祉士会の組織強化支援</p> <p>ア 「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づく取り組みを推進する。</p> <p>イ ニュース等のデジタル化の検討及び資料のペーパーレス化の一部を実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 社会福祉振興・試験センターの合格通知に本会案内チラシを同封 2) 都道府県社会福祉士会会長会議(9月3日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】 3) 社会福祉士全国統一模擬試験の実施支援 4) 入会促進キャンペーン(30歳以下の新入会員の入会金及び初年度会費の免除)の実施【再掲】 5) 正会員に対する活動助成に関する規則の制定及び助成の開始 6) 事務局代表者会議(2月14日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】 7) 都道府県社会福祉士会事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスの基礎研修 ～ストレスとの向き合い方・話の聴き方～(3月2日(オンライン会議室)(Zoom)) 8) 政策実践研究員の募集【再掲】 9) 会議・研修資料のペーパーレス化の推進
<p>③実質的な業務独占の獲得</p> <p>ア 包括的な相談支援体制構築における社会福祉士の配置拡大に向け</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 包括的な支援体制の構築にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護保険施設における社会福祉士の活用状況に関する実態把握をし、有効性を

2022年度事業計画	2022年度事業報告
<p>た検討を行う。</p> <p>イ スクールソーシャルワーカーや司法分野で実践する社会福祉士への支援を進める。</p> <p>ウ 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への働きかけを強化する。【再掲】</p>	<p>明らかにするため「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」を実施（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士の活用状況等を把握するため、介護老人保健施設の支援相談員や特別養護老人ホームの生活相談員等を対象としたフォーカス・グループ・インタビュー実施 ・フォーカス・グループ・インタビュー調査の結果を踏まえ、包括的な相談支援体制の構築に向け、社会福祉士を活用した取組事例を収集 ・介護保険施設の中でも「相談員」として就労する社会福祉士の割合が高く、在宅復帰や在宅療養支援のための地域拠点である介護老人保健施設の支援相談員を対象とした量的調査を実施 <p>2) 児童家庭支援ソーシャルワーク研修（8月27日～28日（オンライン会議室）（Zoom））</p> <p>3) スクールソーシャルワーク全国実践研究集会（2月19日（オンライン会議室）（Zoom））</p> <p>4) スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会（3月19日（オンライン会議室）（Zoom））</p> <p>5) 地域を基盤としたこどもの権利擁護を押し進めるための人材育成のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の検討会の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議 ・スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会を開催し、各都道府県社会福祉士会における人材育成や組織的対応等について、課題や実際の取り組みなどを共有 <p>6) 『学校 - 家庭 - 地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』の発刊（2023年1月中央法規出版）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本書を指定テキストとして、「スクールソーシャルワーク全国実践研究集会」を開催 <p>7) 国・他団体の会議への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会及び同ワーキンググループに参画（田村満子氏） ・文部科学省いじめ防止対策協議会に参画（中田副会長） ・厚生労働省が推進する「児童虐待防止推進月間」の協力団体として登録 <p>8) 児童虐待の防止等への対応を検討</p>

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・国の検討会の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議。また、日本ソーシャルワーカー連盟の構成団体と連携し、研修の企画、開発を実施 9)他団体との連携による政策提言活動等 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭福祉研修～重層的支援体制とヤングケアラーを取り巻く状況から『子どもの権利擁護』を考える～の開催（11月3日、11月7日（オンライン会議室）（Zoom）） ・日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会及びソーシャルワーク教育学校連盟と連携し、スクールソーシャルワーカーの常勤配置等に関する要望書を、文部科学大臣、厚生労働大臣、こども政策担当大臣宛てに提出 （要望等の内容については89ページを参照） 10)司法福祉全国研究集会の開催（11月26日～27日（オンライン会議室）（Zoom）） 11)リーガル・ソーシャルワーク研修の開催（1月21日～22日（オンライン会議室）（e-ラーニング、Zoom）） <ul style="list-style-type: none"> ・講義部分についてe-ラーニングコンテンツ「司法に関する基礎知識」と「被害者支援について」を制作 12)国・他団体の会議への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会受託 地域生活定着支援センター研究協議会 ・法務省「社会を明るくする運動」への協力 13)独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・独立型社会福祉士名簿登録者数 468名（3月末現在） 14)独立型社会福祉士研修の開催（3月12日（オンライン会議室）（e-ラーニング、Zoom）） 15)第19回 独立型社会福祉士全国実践研究集会の開催（2月26日（オンライン会議室）（Zoom）） 16)在留資格を有さない外国人支援調査についての検討 <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度から開始する外国人支援を行っている機関の実態調査に向けて、具体的な調査対象、調査項目の検討 17)滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成についての検討 <ul style="list-style-type: none"> ・認証研修として都道府県社会福祉士会に移管している「滞日外国人ソーシャルワーク研修」について、講師手配が難しい等の課題があるため、今後の滞日外国人支

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<p>援における福祉専門職の人材養成について検討</p> <p>18) ソーシャルケアサービス研究協議会が支援団体となっている社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3福祉専門職を支援する「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への協力強化の検討【再掲】</p> <p>19) 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」総会への出席【再掲】</p>
<p>④関係団体との連携強化</p> <p>ア ソーシャルワーカー関係団体との連携強化・統合に向けた活動を継続し推進する。</p>	<p>1) ソーシャルワーカー関係団体（日本ソーシャルワーカー協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟）との連携のあり方の検討</p> <p>2) こども家庭ソーシャルワーカー（認定資格）の創設に伴う試験・認定・登録にかかる機関の設立に向けた協議</p> <p>3) 日本医療ソーシャルワーカー協会と「事務所移転に関する覚書」を締結</p> <p>4) 福祉団体による賀詞交換会に参加</p> <p>5) 外部機関等への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉振興・試験センター評議員（西島会長） ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟理事（西島会長） ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟認証評価委員会委員（中田副会長・古井慶治氏） ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟異議審査委員会委員（前嶋弘氏） ・成年後見センター・リーガルサポート理事（星野理事） ・公益信託成年後見助成基金運営委員（星野理事） ・福利厚生センター評議員（中田副会長） ・日本介護支援専門員協会理事（西島会長） ・日本社会事業大学評議員（西島会長） ・日本社会事業大学評議員審査員（中山理事） ・ソーシャルケアサービス従事者研究協議会（西島会長、中島副会長、牧野事務局長） ・ソーシャルケアサービス従事者研究協議会事務局長会議（牧野事務局長） ・ソーシャルケアサービス従事者研究協議会政策研究会委員（西島会長、中島副会長、岡本理事） ・日本ソーシャルワーカー連盟代表者会議（西島会長、中島副会長、栗原理事） ・日本ソーシャルワーカー連盟国際委員会委員（伊東理

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<p>事、平田美智子氏、森恭子氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本ソーシャルワーカー連盟ハンセン病委員会委員 (中島副会長) ・日本ソーシャルワーカー連盟ソーシャルワーカー関係団体あり方検討プロジェクト委員 (西島会長、中島副会長) ・認定社会福祉士認証・認定機構理事 (西島会長、中田副会長、橋理事) ・認定社会福祉士認証・認定機構個人認定委員会委員 (鹿嶋隆志氏) ・認定社会福祉士認証・認定機構スーパービジョン企画運営委員会委員 (前嶋弘氏) ・認定社会福祉士認証・認定機構苦情対応委員会委員 (神谷真人氏、中西一郎氏) ・認定社会福祉士認証・認定機構研修審査員 ・日本社会福祉学会・関東部会運営委員 (丸山晃氏) ・日本障害者協議会協議員 (安藤副会長、山下理事) ・日本障害者協議会理事 (山下理事) ・日本障害者協議会総務委員会委員 (山下理事) ・全国社会福祉協議会評議員 (西島会長) ・全国社会福祉協議会地域福祉権利擁護に関する検討委員会委員 (安藤副会長) ・全国社会福祉協議会中央福祉人材センター運営委員会委員 (安藤副会長) ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」運営委員会委員 (星野理事)【再掲】 ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」アドバイザー (星野理事、稲吉江美氏 (10月まで)、谷川ひとみ氏 (11月より))【再掲】 ・法務省「社会を明るくする運動」中央推進委員会委員 (中田副会長) ・高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会委員 (安藤副会長) ・消費者庁消費者教育推進会議委員 (安藤副会長) ・文部科学省いじめ防止対策協議会委員 (中田副会長)【再掲】 ・西日本こども研修センターあかし運営委員会委員 (栗

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<p>原理事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本精神保健福祉士協会クローバー委員 (熊倉千雅氏) ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク社員 (公文理事) ・日本障害者リハビリテーション協会総合リハビリテーション研究大会常任委員 (伊東理事) ・アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク幹事 (伊東理事) ・日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 (山下理事) ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員 (星野理事) 【再掲】 ・厚生労働省社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会委員 (竹田理事) ・厚生労働省子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会及び同ワーキンググループに参画 (田村満子氏) 【再掲】 ・厚生労働省身体障害者補助犬の訓練及び認定等のあり方検討会構成員 (森戸崇行氏) ・日本認知症官民協議会参加団体 (事務局対応) ・成年後見制度利用促進専門家会議構成員 (星野理事) ・地域包括ケア学会評議員 (西島会長) ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会2 きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政 (国、地方)・民間・NPO 等の役割のあり方構成員 (梅本政隆氏) ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会3 相談支援に係る実務的な相互連携のあり方構成員 (千野慎一郎氏) ・(一社) コスモス成年後見サポートセンター法人後見運営委員会委員 (星野理事) ・日本ボランティアコーディネーター協会「市民の参加を支える人材の“越境型プラットフォーム”構築事業実行委員会」実行委員 (佐藤正枝氏) 【再掲】 ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」委員 (安藤副会長、田村満子氏) 【再掲】 ・みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社成年後見制度利用促進体制整備研修・広報啓発事業 (指導者養成研修) 検討委員会及び作業部会 (ワーキンググループ) 委員 (星野理事) 【再掲】

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商事法務研究会「成年後見制度の在り方に関する研究会」委員（星野理事）【再掲】 ・ 広済堂任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報啓発事業の制作物における企画委員会委員（星野理事） ・ 長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修」研修企画委員会委員（星野理事）【再掲】 ・ 長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修」研修企画委員会応用研修ワーキンググループ（星野理事）【再掲】 ・ 自殺総合対策東京会議計画評価・策定部会委員（小高真美氏） ・ 日本医療ソーシャルワーカー協会「3 依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等）相談対応研修に係る検討会議」委員（伊東理事、公文理事） ・ 地域共生政策自治体連携機構「市民後見人の養成研修カリキュラム及び活躍促進に関する研究会」委員（星野理事）【再掲】 ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟「養成校におけるモデル的なカリキュラム検討と、子ども家庭福祉の新たな資格における指定研修等への養成校の協力の在り方に関する調査研究」委員（竹田理事） ・ 日本総合研究所「自治体による高齢者虐待防止に資する計画策定と評価等に関する経年的調査研究事業」委員（篠田浩氏）【再掲】 ・ 日本総合研究所「成年後見制度利用促進体制整備研修」（国委託事業）委員（星野理事）【再掲】 ・ 日本総合研究所「モデル事業研修プログラム等作成及びプレ研修実施業務」委員（星野理事） ・ 日本総合研究所「成年後見制度における市町村長申立の適切な実施及び成年後見制度利用支援事業の推進に関する調査研究事業」「権利擁護支援の充実のための日常生活自立支援事業のあり方に関する研究事業」（渡邊一郎氏）【再掲】 ・ 日本総合研究所「権利擁護支援の充実のための日常生活自立支援事業のありかたに関する研究事業」委員（渡邊一郎氏） ・ 日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の平準化に資するAIの活用に関する調査研究事業」委員（安藤副会長）【再掲】

2022年度事業計画	2022年度事業報告
<p>⑤不測の事態における対応の強化</p> <p>ア 都道府県社会福祉士会の災害担当者による全国会議を行う。</p> <p>イ 本会の事業継続計画（BCP）のブラッシュアップを行う。</p>	<p>1) 本会 BCP のブラッシュアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における業務継続のため、職員の安否確認や契約先との連携などについて確認 <p>2) 台風 15 号（令和 4 年 9 月）への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風 14 号、15 号などによる被災状況と対応について被災地の社会福祉士会から被災状況と対応についての情報収集をはかり、静岡市清水区への支援を実施した静岡県社会福祉士会に災害見舞金を送金 <p>3) 都道府県社会福祉士会災害担当者会議の開催（3 月 12 日（オンライン会議室）（Zoom））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害担当理事から、「これまでの日本社会福祉士会の取り組み」と災害支援に係る法制度について説明するとともに、「令和 4 年 9 月の台風 15 号に関連する支援について」（静岡県社会福祉士会）及び「広域的な災害福祉支援のネットワークの創設時から今日にいたるまでの取り組み」（岩手県社会福祉士会）の報告を受けての質疑、DWAT に関する活動等について、各社会福祉士会がそれぞれの状況や考えを発言し、知見を共有 <p>4) 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議（8 月 31 日）に災害担当理事が参加し、日本社会福祉士会の取り組み、DWAT についての各県士会の取り組み状況、養成研修の取り組み状況、課題の整理、その他、情報共有を実施
<p>⑥全国大会・社会福祉士学会の開催に向けた検討</p>	<p>1) 2025 年度の全国大会開催地決定のため、赤字になった場合、大会準備金 500 千円とは別に 2,000 千円を上限とし、赤字補填を行うこと、東西開催順序や、近隣県との開催など、要件を緩和（2025 年度全国大会は島根県松江市で開催決定）</p>
<p>（3）専門性の向上</p>	
<p>①実践能力の向上</p> <p>ア マクロソーシャルワーク実践力向上のための研修の都道府県社会福祉士会での実施に向けた体制整備を行う。</p> <p>イ 社会福祉士養成カリキュラムの改正を踏まえた現任者研修の実施</p>	<p>1) マクロソーシャルワーク研修（10 月 23 日（オンライン会議室）（Zoom））</p> <p>2) 社会福祉士実習指導者講習会講師養成研修の開催（6 月 12 日（演習）、5 月 16 日～6 月 19 日（講義）（オンライン会議室）（Zoom）（演習）及び e-ラーニング（講義））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士養成課程の新カリキュラムに合わせて、実習指導者講習会の内容を変更したため、2021 年度に続

2022年度事業計画	2022年度事業報告
<p>や実習指導者講習会講師養成研修を行う。</p> <p>ウ 各専門領域の研修会、全国実践研究集会等を実施する。</p>	<p>き、各都道府県社会福祉士会を対象とした新しい実習指導者講習会の内容を伝達するために実習指導者講習会講師養成研修を実施</p> <p>3)旧プログラムの実習指導者講習会受講者に対するアップデート研修等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士養成の新カリキュラムの見直されたことにより、現任の実習指導者に対するアップデートの機会が必要となるため、e-ラーニング「実習指導者アップデート講座」を制作 <p>4)実習指導者講習会受講者に対するフォローアップ研修の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会を受講された方に対するフォローアップとして、基本実習プログラミングシートを作成するプロセスを体験できる実習指導者フォローアップ研修を開発 <p>5)研修会の開催</p> <p>○認定社会福祉士認証・認定機構に認証された研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修Ⅰ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・基礎研修Ⅱ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・基礎研修Ⅲ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・成年後見人材育成研修（委託研修）（19会場）【再掲】 ・児童家庭支援ソーシャルワーク研修（8月27日～28日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・リーガル・ソーシャルワーク研修の開催（1月21日～22日（オンライン会議室）（e-ラーニング、Zoom））【再掲】 ・生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の開催（2月18日～19日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 <p>○生涯研修制度独自の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士実習指導者講習会講師養成研修の開催（6月12日（演習）、5月16日～6月19日（講義）（オンライン会議室）（Zoom）（演習）及びe-ラーニング（講義））【再掲】 ・第8期 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～【後期】の開催（7月17日～18日（東京））【再掲】 ・スーパーバイザーフォローアップ研修（8月7日（オンライン会議室）（Zoom）） ・新スーパーバイザー養成研修（9月17日～18日（オンライン会議室）（Zoom））

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・マクロソーシャルワーク研修（10月23日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・司法福祉全国研究集会の開催（11月26日～27日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・地域包括ケア全国実践研究集会の開催（11月27日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・倫理綱領・行動規範伝達講師養成研修（12月25日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・基礎研修講師養成研修（2月11日～12日（オンライン会議室）（Zoom）） ・地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修（1日目2月19日、2日目2月23日（オンライン会議室）（Zoom）） ・スクールソーシャルワーク全国実践研究集会（2月19日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・第19回 独立型社会福祉士全国実践研究集会の開催（2月26日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会の開催（3月5日（オンライン会議室）（Zoom）） ・地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修 講師養成研修（3月12日（オンライン会議室）（Zoom）） ・独立型社会福祉士研修の開催（3月12日（オンライン会議室）（e-ラーニング、Zoom））【再掲】 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第30回東京大会 プレ企画『事例研究ワークショップ』（7月2日（東京）） ・認定社会福祉士認定研修（2月11日～12日（オンライン会議室）（Zoom）） ・スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会（3月19日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 <p>6) 基礎研修プログラム見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各科目の作成から時間の経過した事例や研修認証の際に意見がついた箇所等の見直しを検討するとともに、関係委員会へプログラム見直しについての意見・提案を依頼し、その回答をもとに見直し内容を決定 <p>7) 基礎研修運営マニュアルの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師要件についての一部変更、講義・演習要綱の修正、演習用PPTの内容更新を2023年度版基礎研修運営マニ

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<p>ュアルに反映</p> <p>8) 基礎研修ワークブックの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修運営マニュアルの修正や更新した内容を、2023年度版基礎研修ワークブックに反映し、誤字等を修正
<p>②生涯研修制度の充実</p> <p>ア 研修のe-ラーニング化を進める。</p> <p>イ 全国生涯研修委員会議や生涯研修センター協議会等を通して、都道府県社会福祉士会と情報や課題の共有、課題解決に向けた意見交換を行う。</p> <p>ウ 生涯研修制度の見直しに向けた検討を継続する。</p> <p>エ 子ども家庭福祉分野の資格に関する「子ども家庭福祉指定研修(100時間程度)」に対応する研修について、日本ソーシャルワーカー連盟の構成団体として、検討を行う。</p>	<p>1) 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新スーパーバイザー養成研修(9月17日～18日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】 ・スーパーバイザーフォローアップ研修(8月7日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】 <p>2) 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修(1日目2月19日、2日目2月23日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】</p> <p>3) 認定社会福祉士制度との関係調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザー登録説明会(9月18日(オンライン会議室)(Zoom)) <p>4) e-ラーニングコンテンツの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民事法制と社会福祉の一体的改革」【再掲】 ・「依存症(アディクション)における対象者理解と家族の支援」【再掲】 ・「倫理綱領の必要性」【再掲】 ・「倫理綱領の理解を深めるために」【再掲】 ・「司法に関する基礎知識」【再掲】 ・「被害者支援について」【再掲】 ・「実習指導者アップデート講座」【再掲】 ・「ソーシャルワーク論」 ・「障がい者の意思決定支援」 ・「ソーシャルワークとしての調査と研究 -ソーシャルワーク・リサーチの考え方と進め方-」 ・「ソーシャルワーク実践のための量的研究法 -実践偏-」 ・「システム理論」 ・「2022年度児童福祉法等の改正について」 <p>5) 研修関係の規程類の制定、改廃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定社会福祉士取得者について、生涯研修制度の専門課程を修了しているとみなす規程改正 <p>6) 制度説明・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯研修制度を広報するための動画を制作 ・全国生涯研修委員会議の開催(第1回5月15日(オンライン会議室)(Zoom))、第2回9月24日～25日(オ

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<p>ンライン会議室) (Zoom))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯研修センター協議会の開催(6月4日(オンライン会議室)(Zoom))、(11月3日(オンライン会議室)(Zoom)) <p>7) 子ども家庭福祉の認定資格(子ども家庭ソーシャルワーカー)の指定研修等について、職能団体、養成団体と協力し、研修プログラムの検討を実施</p>
<p>③専門的力量的の形成</p> <p>ア 認定社会福祉士 7,000 人(2025年度)に向けて、新規登録者や更新者の増大に向けた取り組みを推進する。</p> <p>イ 地域共生社会の実現に資するためのスーパーバイザー養成研修やスーパーバイザーフォローアップのための研修を行う。</p> <p>ウ 社会福祉士学会での発表や研究誌への論文投稿を促し、社会福祉士の実践研究力の向上を図る。</p>	<p>1) 認定社会福祉士登録に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録申請書類の受付及び申請内容の確認を行い、登録証を交付(新規28名、更新49名) <p>2) 認定社会福祉士登録者の情報管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定社会福祉士登録システムを稼働し、情報管理をシステムで実施 <p>3) 認定社会福祉士の公表(本会ホームページへの掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定社会福祉士登録システム上において公表 <p>4) 認定社会福祉士の登録に関する広報活動(制度説明、研修情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定社会福祉士登録者宛てに、更新方法及び要件を通知 ・eラーニング「システム理論」の制作【再掲】 <p>5) 認定社会福祉士に関する規程類の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金支払細則一部改正し、認定社会福祉士への講師謝金等を増額 <p>6) スーパーバイザーフォローアップ研修(8月7日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】</p> <p>7) 新スーパーバイザー養成研修(9月17日～18日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】</p> <p>8) 認定社会福祉士認定研修の受託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定社会福祉士認定研修の受託・開催(2月11日～12日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】 <p>9) 第30回東京大会 プレ企画『事例研究ワークショップ』(7月2日(東京))【再掲】</p> <p>10) 第30回社会福祉士学会(東京大会)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大会より、分科会発表に加えてポスター発表を開始 -応募総数48件(個人発表33件、自主企画シンポジウム3件、ポスター発表12件) -採用総数28件(個人発表16件、自主企画シンポジウム2件、ポスター発表10件) <p>11) 研究誌『社会福祉士』第30号の発行</p>

2022年度事業計画	2022年度事業報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・論文1編、研究ノート3編、実践報告2編を掲載。投稿論文等の他に第30回社会福祉士学会の抄録を4編掲載
(4) 第三期中期計画の総括に向けた検討	
	1) 2022年度までの達成事項の確認及び2023年度の事業項目の検討

3 活動

各委員会活動の実績については、「委員会活動報告書」を参照。

以 上

2022年度 公益社団法人日本社会福祉士会 総会議事報告

第34回通常総会 2022年6月18日（土）
本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 審 議
 - 第1号議案 2021年度決算報告
 - 第2号議案 正会員に対する活動助成について
- 7 理事会報告
 - 第1号報告 2021年度事業報告
 - 第2号報告 2023年度予算・制度に関する提案書
 - 第3号報告 2021年度声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況
 - 第4号報告 ぱあとなあ報告書IT化に関する進捗状況
- 8 事務連絡
 - 第1号事務連絡 規程類改正
 - 第2号事務連絡 広報戦略グランドデザイン
 - 第3号事務連絡 第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（東京大会）
 - 第4号事務連絡 第31回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（大分大会）
 - 第5号事務連絡 第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（栃木大会）
 - 第6号事務連絡 ソーシャルワーカー関係団体との連携強化について
 - 第7号事務連絡 その他

2022年度臨時総会 2023年3月18日（土）
本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 審 議
 - 第1号議案 子ども家庭ソーシャルワーカー（仮称：認定資格）の創設に伴う試験・認定・登録にかかる機関の設立について（案）
 - 第2号議案 正会員に対する活動助成に関する規則の一部改正
- 7 理事会報告
 - 第1号報告 2023年度事業計画
 - 第2号報告 2023年度収支予算
 - 第3号報告 次期綱紀委員会委員選任報告
 - 第4号報告 第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（島根大会）
- 8 事務連絡
 - 第1号事務連絡 規程類改正

- 第2号事務連絡 第31回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（大分大会）
第3号事務連絡 第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（栃木大会）
第4号事務連絡 その他

2022年度 公益社団法人日本社会福祉士会 理事会議事報告

第1回理事会 2022年4月16日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○議案

- 第1号議案 正会員に対する活動助成に関する規則

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
第2号承認 委員会委員について
第3号承認 他団体への委員の派遣について
第4号承認 選挙管理委員会委員の任命について
第5号承認 社会福祉推進事業の申請について

○協議事項

- 第1号協議 2023年度予算・制度に関する提案書について
第2号協議 広報戦略グランドデザイン（案）について
第3号協議 全国大会について
第4号協議 実習指導に関するソ教連への協力依頼について
第5号協議 総会の開催方法について
第6号協議 2022年度夏期・冬期スケジュールについて
第7号協議 第3期中期計画について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（3月度）
第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
第3号報告 意見書・要望書の提出
第4号協議 JFSW及びSCSに関する事項
第5号報告 アル法ネット事業の実施状況について
第6号報告 クレーム対応結果について
第7号報告 「高齢者虐待の実態把握のための調査研究一式」の入札結果
第8号報告 日本社会福祉士学会（東京大会）の審査結果

第2回理事会 2022年5月21日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○議案

- 第1号議案 2021年度決算報告

○承認事項

- 第1号承認 2021年度事業報告
第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録

- 第3号承認 倫理審査申請書等作成要領
- 第4号承認 他団体への理事、委員の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 綱紀案件（再審査請求）について
- 第2号協議 「正会員に対する活動助成」募集要項（案）について
- 第3号協議 全国大会について
- 第4号協議 介護老人保健施設における社会福祉士の実態把握調査について
- 第5号協議 成年後見に関する事項について
- 第6号協議 予算制度に関する提案書について
- 第7号協議 「ソーシャルワーク研究」への広報協力について
- 第8号協議 広報戦略グランドデザイン及び広報クリニックについて
- 第9号協議 第34回通常総会について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（4月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書の提出
- 第4号報告 謝金規程の一部改正について
- 第5号報告 実習指導者講習会講師養成研修の開催について
- 第6号報告 第8期 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～【後期】について
- 第7号報告 IFSW 総会報告

第3回理事会 2022年6月18日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第2号承認 実習指導者フォローアップ研修構築のためのグループインタビューの実施について
- 第3号承認 介護老人保健施設における社会福祉士実態把握調査研究について
- 第4号承認 選挙管理委員会委員の任命について
- 第5号承認 他団体への理事、委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 第31回 全国大会（大分大会）のテーマについて
- 第2号協議 都道府県社会福祉士会会長会議について
- 第3号協議 e-ラーニングシステムの活用について
- 第4号協議 第34回通常総会の進め方について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（5月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書の提出
- 第4号報告 成年後見に関する事項について
- 第5号報告 「高齢者虐待対応マニュアル」改訂に係る調査等業務一式について
- 第6号報告 「マクロソーシャルワーク研修」説明会について
- 第7号報告 認定社会福祉士認証認定機構からの報告
- 第8号報告 更正支援計画に関する取材について

第9号報告 IFSW サミットへの本会参加者について

第10号報告 「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の報告

第4回理事会 2022年7月16日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第2号承認 パートタイム労働者及び有期雇用労働者の就業に関する規程の一部改正
- 第3号承認 役員選出の公示について
- 第4号承認 綱紀委員会委員の選出公示について
- 第5号承認 他団体への理事、委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 苦情案件について
- 第2号協議 正会員の苦情対応ガイドラインの変更案について
- 第3号協議 事務所の移転について（時期、予算、移転に伴う課題等）
- 第4号協議 BCPについて
- 第5号協議 都道府県社会福祉士会会長会議について
- 第6号協議 高齢者虐待防止法の改正を視野に入れた提言についての意見募集
- 第7号協議 実習指導者講習会における性別確認について
- 第8号協議 フォトコンテストの企画について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（6月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 子ども家庭福祉に関する資格の在り方の動向
- 第4号報告 社会福祉推進事業（ソーシャルワーク実践におけるデジタル技術の活用促進に関する調査研究事業）の採択について
- 第5号報告 「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の報告
- 第6号報告 その他

第5回理事会 2022年8月20日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第2号承認 謝金支払細則の改正について
- 第3号承認 成年後見事業被害者見舞金制度について
- 第4号承認 高齢者虐待・障害者虐待対応の手引きの見直し検討PTの延期について
- 第5号承認 『ソーシャルワーク実践における意思決定支援』の出版企画
- 第6号承認 委員会委員について
- 第7号承認 他団体への理事、委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 酒田市いじめ重大事態再調査委員の派遣について
- 第2号協議 正会員に対する活動助成について
- 第3号協議 苦情ガイドラインの改正について
- 第4号協議 e-ラーニング講座の見直しについて
- 第5号協議 基礎研修プログラム見直しについて

- 第6号協議 高齢者虐待防止法の改正を視野に入れた提言について
- 第7号協議 成年後見に関する事項
- 第8号協議 都道府県社会福祉士会会長会議プログラムについて
- 第9号協議 子ども家庭福祉分野の資格に関する事項について
- 第10号協議 事務所移転の検討状況について
- 第11号協議 2023年度事業計画作成について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（7月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 入会促進キャンペーンの実施状況
- 第4号報告 役員選出の公示日について
- 第5号報告 令和4年度事業（介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究）の申請について
- 第6号報告 研修会等の開催要項等
- 第7号報告 全国大会（東京）の参加人数について

第6回理事会 2022年9月3日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 成年後見事業被害者見舞金制度について
- 第2号承認 謝金支払細則の改正について
- 第3号承認 委員会委員について

○協議事項

- 第1号協議 成年後見に関する事項について
- 第2号協議 都道府県社会福祉士会会長会議の進め方について
- 第3号協議 事務所移転PTの検討状況について

○報告事項

- 第1号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第2号報告 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会の報告
- 第3号報告 社会福祉推進事業（デジタル技術）にかかる調査について
- 第4号報告 その他

第7回理事会 2022年10月15日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 成年後見事業被害者見舞金制度について
- 第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第3号承認 日本認知症ケア学会『認知症ケア事例ジャーナル』の執筆依頼
- 第4号承認 他団体への委員派遣

○協議事項

- 第1号協議 2023年度事業計画・予算について
- 第2号協議 全国大会について
- 第3号協議 フォトコンテスト受賞作品の選考について
- 第4号協議 成年後見に関する事項について

- 第5号協議 三十年史について
- 第6号協議 2022年度地域包括ケア全国実践研究集会について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（8、9月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書の提出について
- 第4号報告 都道府県社会福祉士会会長会議の報告
- 第5号報告 正会員の活動助成制度 申請書の再提出について
- 第6号報告 広報クリニックの結果について
- 第7号報告 ニュース同送物の漏れについて
- 第8号報告 社会福祉士学会（大分大会）分科会・ポスター発表募集要項等
- 第9号報告 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会の報告
- 第10号報告 「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」（老人保健健康増進等事業）の採択について
- 第11号報告 他団体等からのヒヤリング報告
- 第12号報告 内閣府の立入調査について
- 第13号報告 研修の開催要項
- 第14号報告 ウクライナ寄付について（JFSW）
- 第15号報告 その他

第8回理事会 2022年11月19日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 名簿登録ガイドラインの改正
- 第2号承認 規程・ガイドラインの改正について（学会運営委員会関連）
- 第3号承認 2023年度役員会議等スケジュール（案）について
- 第4号承認 後見委員会委員の選任について
- 第5号承認 他団体への委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 2022年度上期決算について
- 第2号協議 2023年度事業計画・予算について
- 第3号協議 「2024年度予算・制度に関する提案書」について
- 第4号協議 全国大会について
- 第5号協議 三十年史について
- 第6号協議 正会員の活動助成制度 申請書の再提出について
- 第7号協議 成年後見に関する事項について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（10月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 2022年度投稿論文審査結果
- 第4号報告 内閣府立入検査報告
- 第5号報告 正会員の活動助成制度について
- 第6号報告 実習指導者向け新カリキュラム対応アップデート教材（講義動画）の提供について
- 第7号報告 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業

- (老人保健健康増進等事業) について
- 第8号報告 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会の報告
 - 第9号報告 埼玉県児童虐待重大事例検証報告
 - 第10号報告 東京社会福祉士会からの報告
 - 第11号報告 役員選出スケジュール(再受付)等について
 - 第12号報告 事務局代表者会議及び都道府県士会事務局職員研修の開催要項
 - 第13号報告 その他

第9回理事会 2022年12月17日(土) 本会事務局会議室及びZoom会議室(Web会議)

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第2号承認 生涯研修制度基本規程及び施行規程の改正について
- 第3号承認 文書取扱規程の一部改正について
- 第4号承認 CSWロゴの商標登録の更新登録申請及び登録出願(新規)について
- 第5号承認 他団体への委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 2023年度事業計画及び予算について
- 第2号協議 三十年史について
- 第3号協議 成年後見に関する事項について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告(11月度)
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 認定社会福祉士登録機関設置運営規程の修正について
- 第4号報告 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会の報告
- 第5号報告 孤独孤立相談ダイヤル
- 第6号報告 (法テラス) 灵感商法等対応ダイヤル

第10回理事会 2023年1月21日(土) 本会事務局会議室及びZoom会議室(Web会議)

○承認事項

- 第1号承認 謝金支払細則の一部改正等
- 第2号承認 生涯研修制度の見直しに関する社会福祉士へのインタビュー動画作成について
- 第3号承認 成年後見制度利用促進現状調査アンケートへの協力について
- 第4号承認 委員会委員等の選任について
- 第5号承認 他団体への理事推薦について

○協議事項

- 第1号協議 2023年度事業計画及び予算について
- 第2号協議 「2024年度予算・制度に関する提案書」について
- 第3号協議 全国大会について
- 第4号協議 臨時総会の開催について
- 第5号協議 事務所移転に関する覚書(案)について
- 第6号協議 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修(講師養成

研修) について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告(12月度)
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 独立型社会福祉士名簿における抹消申請について
- 第4号報告 理事候補者の選出について
- 第5号報告 子ども家庭福祉の資格に関する動向について
- 第6号報告 3大臣(こども政策担当、厚生労働、文部科学)宛ての要望書について
- 第7号報告 認証研修のコロナ禍対応についての機構への照会
- 第8号報告 「介護老人保健施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査」(令和4年度老健事業)について
- 第9号報告 「日本社会福祉士会三十年史」について
- 第10号報告 ニュースNo.205(2022年9月号)の同送物の追加発送について
- 第11号報告 成年後見に関する事項について
- 第12号報告 「ワンストップ相談会」(法テラス)について
- 第13号報告 「介護・福祉・在宅医療現場における関節リウマチ患者支援に関する研究」(厚生労働科学研究費補助金)への協力

第11回理事会 2023年2月4日(土) 本会事務局会議室及びZoom会議室(Web会議)

○議案

- 第1号議案 2023年度事業計画案について
- 第2号議案 2023年度事業予算案について
- 第3号議案 綱紀委員会委員の選任について
- 第4号議案 正会員の助成規則改正について

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
- 第2号承認 ぱあとなあ活動報告システム保守契約について
- 第3号承認 日本ボランティアコーディネーター協会への委員派遣にかかる謝金について

○協議事項

- 第1号協議 子ども家庭ソーシャルワーカーの創設に伴う試験・認定・登録にかかる機関の設立について
- 第2号協議 全国大会について
- 第3号協議 臨時総会の開催について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告(1月度)
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 学会運営委員会の体制について
- 第4号報告 意見書・要望書の提出
- 第5号報告 後見委員会委員について
- 第6号報告 日本高齢者虐待防止学会シンポジウムについて
- 第7号報告 その他

第12回理事会

2023年3月18日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 成年後見人等候補者養成研修運営ガイドラインの改正について
- 第2号承認 委員等の選任について
- 第3号承認 関連団体への委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 総会の進行及び当日配付資料について
- 第2号協議 特定費用準備金積立等について
- 第3号協議 「2024年度予算・制度に関する提案書」について
- 第4号協議 正会員に対する活動助成にかかる問い合わせ等について
- 第5号協議 全国大会について
- 第6号協議 実習指導者フォローアップ研修について
- 第7号協議 成年後見に関する事項
- 第8号協議 2023年度委員長人事等について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（2月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 事務所移転について（覚書）
- 第4号報告 全国大会（日本医療ソーシャルワーカー協会）への講師等派遣について
- 第5号報告 令和5年度社会福祉推進事業について
- 第6号報告 入管庁ヒヤリングについて
- 第7号報告 第35回社会福祉士国家試験の合格発表について
- 第8号報告 高等教育機関における職場適応援助者養成研修実施に関わる意見交換について
- 第9号報告 苦情申立の審議結果について
- 第10号報告 事務局代表者会議及びメンタルヘルスの基礎研修の開催報告
- 第11号報告 その他

2022年度 委員会事業報告

- 1 組織委員会
- 2 危機管理室
- 3 広報検討プロジェクトチーム
- 4 綱紀委員会
- 5 学会運営委員会
- 6 倫理委員会
- 7 選挙管理委員会
- 8 三十年史編集委員会
- 9 権利擁護センターぱあとなあ合同委員会
 - (1) 後見委員会
 - ①ぱあとなあ活動報告書 IT化プロジェクトチーム
 - ②都道府県体制整備支援プロジェクトチーム
 - (2) 権利擁護推進あり方検討委員会
 - ①「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（高齢者虐待対応マニュアル）改訂に係る調査研究事業」プロジェクト
- 10 地域包括ケア推進委員会
 - (1) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業委員会
- 11 子ども家庭支援委員会
- 12 生活困窮者支援委員会
- 13 リーガル・ソーシャルワーク研究委員会
- 14 多文化ソーシャルワークプロジェクト
- 15 独立型社会福祉士委員会
- 16 生涯研修センター企画・運営委員会
 - (1) 実習指導者講習会講師養成プロジェクトチーム
 - (2) 基礎研修プログラム検討プロジェクト
 - (3) 倫理綱領・行動規範伝達研修プロジェクト
- 17 認定社会福祉士登録推進委員会

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:組織委員会

○委員長名:中島 康晴

委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	公益社団法人かつ連合体である本会の組織強化、組織運営に関する課題について理事会から諮問された事項の検討を行う。	
事業概要	<p>「公益社団法人、連合体組織の運営に関する課題について、理事会から諮問された事項の検討」の一環として、「財政基盤の確保・事務局体制の強化に向けた提案書」で示された次の事項について、検討及び企画・運営した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事務局代表者会議の企画及び運営 2 正会員事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の企画及び運営 3 事務局職員が業務遂行上の具体的な困難について相談できる機会の検討 	
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局代表者会議の企画及び運営 事務局業務を実質的に中心となって担っている者を対象に、県士会事務局の取り組みを共有することを目的に、事務局代表者会議を開催した。業務上の課題に対して意見交換や相談ができる場となることを意識し、テーマ選択制で情報交換を行う内容とした。 (1) 開催日：2023年2月14日(火) (2) 方法：Zoom ミーティング (3) 参加者数：51名 2 都道府県社会福祉士会事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の企画及び運営 (1) 研修名：メンタルヘルスの基礎研修 ～ストレスとの向き合い方・話の聴き方～ (2) 開催日：2023年3月2日(木) (3) 方法：Zoom ミーティング (4) 参加者数：62名 	
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 財政基盤の確保・事務局体制の強化に向けた提案書について、組織委員会にて検証を要する事項の検討 2 各県士会や県士会事務局について、基本情報を把握するための検討 	
委員会開催状況		
主な協議内容		
第1回委員会 (10月4日(火))	第1回委員会 ・事務局代表者会議、事務局職員向け研修の日程、内容の検討	
第2回委員会 (11月10日(木))	第2回委員会 ・事務局代表者会議、事務局職員向け研修の開催要綱、スケジュール等の検討	
第3回委員会 (1月11日(水))	第3回委員会 ・事務局代表者会議、事務局職員向け研修のプログラム内容の詳細、当日資料の検討	
第4回委員会 (2月1日(水))	第4回委員会 ・事務局代表者会議、事務局職員向け研修の当日運営の流れの検討	

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名：危機管理室

○担当理事：岡本達也

委員会の設置目的	恒常的に災害対応、災害支援について役割を果たすセクションとして「危機管理室」を設置する。構成メンバーは災害担当理事（室長）、総務部局統括の業務執行理事、事務局担当職員とし、検討する内容によってメンバーの追加やプロジェクトチーム等を立ち上げる。	
事業概要	<p>(1) 本会BCPのブラッシュアップ</p> <p>(2) 災害活動等に関する課題検討</p> <p>(3) 都道府県社会福祉士会士会の災害担当者による全国会議の開催</p> <p>(4) (1)～(3)を検討するための危機管理室会議の開催</p> <p>(5) 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加</p> <p>※なお、災害対策本部は今まで通り発災後、機動的に会長を本部長として立ち上げ、被災地支援を担う。</p>	
具体的活動内容	<p>1 本会BCPのブラッシュアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における業務継続のため、職員の安否確認や契約先との連携などについて確認を進めた。 <p>2 台風15号（令和4年9月）への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風14号、15号などによる被災状況と対応について被災地の社会福祉士会から被災状況と対応についての情報収集をはかり、静岡市清水区への支援を実施した静岡県士会に対し、災害見舞金を送金した。 <p>3 都道府県社会福祉士会災害担当者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年3月12日、Zoomによる都道府県社会福祉士会災害担当者会議を開催した。（43都道府県社会福祉士会から52名が参加） ・災害担当理事から、「これまでの日本社会福祉士会の取り組み」と災害支援に係る法制度について説明するとともに、「令和4年9月の台風15号に関連する支援について」（静岡県士会）及び「広域的な災害福祉支援のネットワークの創設時から今日にいたるまでの取り組み」（岩手県士会）の報告を受けての質疑、DWATに関する活動等について、各社会福祉士会がそれぞれの状況や考えを発言し、知見を共有した。 <p>4 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加</p> <p>8月31日に開催された関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議に災害担当理事が参加し、日本社会福祉士会の取り組み、DWATについての各県士会の取り組み状況、養成研修の取り組み状況、課題の整理、その他、情報共有を行った。</p>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本士会のBCPを継続的に検討していくことが必要。その際、地震や豪雨災害の他、新型コロナウイルスの5類移行後のケースも踏まえて検討する。 ・都道府県社会福祉士会災害担当者会議を継続実施し、正会員との連携について協議を深める。 	
2022年度における委員会開催状況		主な協議内容
主にメールによる協議を適時実施		台風15号（令和4年9月）の支援への対応 全国会議のプログラムについて

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度委員会活動報告書

○委員会名:広報検討プロジェクトチーム ○委員長名:中山 貴之 委員数:2名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクトチームの「提案書(案)」に記載されていた全国共通の入会促進パンフレットの作成やニュース(会報)のメルマガ化について具体的な検討、成果物の作成を行う。また、併せて、今後の広報戦略について検討を行い、提案する。
事業概要	<p>3ヵ年プロジェクトの2年度目として、以下の事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な広報戦略の検討及び方針の提案 2 入会促進チラシについての検討 3 広報誌クリニック(外部診断)の実施 4 フォトコンテストの実施
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な広報戦略の検討及び方針の提案 広報戦略グランドデザイン概要版(PPT資料)を作成し、総会において県士会へ説明した。 2 入会促進チラシについての検討 入会促進チラシについては、継続して検討を行った。 3 広報誌クリニック(外部診断)の実施 広報誌クリニック(外部診断)を受け、課題について共有した。 4 フォトコンテストの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・2022年8月～9月に、社会福祉士に対するイメージやソーシャルワーク実践そのものが広く社会に伝わるフォトを募集する「日本社会福祉士会フォトコンテスト」を実施した。 ・応募作の中から優秀賞1点を選考し、ホームページおよびニュースで発表を行った。
今後の課題	<p>広報戦略グランドデザインに沿って、広報の各媒体について優先順位をつけながら今後の具体的事業を進めていくことが必要。具体的には、入会促進チラシの検討、ニュースのリニューアル、ホームページの掲載内容についての再整理を行う予定。</p>
委員会開催状況	主な協議内容
<p>第1回PT会議(6月5日(日))</p> <p>第2回PT会議(9月18日(日))</p> <p>第3回PT会議(3月12日(日))</p>	<p>第1回PT会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業計画、広報戦略グランドデザインの検討 <p>第2回PT会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォトコンテストについて、広報誌クリニック <p>第3回PT会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの検討、ホームページ・ニュースの見直し検討、事業計画・予算(案)

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:綱紀委員会

○委員長名:鈴木 孝

委員数:9名(委員長を除く)

委員会の設置目的	定款第6条第5号に基づき、正会員に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に資するために設置されている。
事業概要	本委員会は、本会の組織において独立した立場で正会員に所属する社会福祉士に対する苦情申立があった時の対処に関することを中心に活動を行っている。会が定める規程類に則り、事案の調査、審議を行うとともに再発防止の提案を検討してきた。
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 正会員に所属する社会福祉士への苦情申立について、「正会員に所属する社会福祉士に対する倫理綱領に関する規程」等に基づく対応 2 2020年度に苦情申立を受け付けた1件に対する処分の検討 3 2021年度に苦情申立を受け付けた1件に対する処分を理事会へ提案
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 綱紀委員会もしくは倫理委員会、関連規則・規程を設置していない都道府県社会福祉士会への対応や支援の検討 2 所在がわからず、連絡がとれない被申立人に対する対応
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会 (5月29日(日))	第1回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・(2021-1) 案件について ・(2020-1) 案件について ・(2021-3) 案件の対応について ・(2021-4) 案件の対応について ・(2022-1) 案件について
第2回委員会 (3月26日(日))	第2回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・(2020-1) 案件について

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度委員会活動報告書

○委員会名:学会運営委員会

○委員長名:中山 貴之

委員数:8名(委員長を除く)

委員会の設置目的	社会福祉士及び社会福祉に関する学術研究等に関する事業として日本社会福祉士会・社会福祉士学会の企画、運営と個人会員の社会福祉実践と理論の向上に向けた研究誌『社会福祉士』の編集・発行を主目的とする。	
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉士の共通基盤としての6領域を基礎として構成する学会発表を、ハイフレックス形式で開催した。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため東京大会がハイフレックス形式での開催となったため。) 2 第30回東京大会 プレ企画『事例研究ワークショップ』を参集型で開催した。 3 研究誌『社会福祉士』の企画・編集・発行を行った。 	
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 第30回社会福祉士学会(東京大会)の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東京大会より、分科会発表に加えてポスター発表の募集を行った。 (2) 応募総数48件(個人発表33件、自主企画シンポジウム3件、ポスター発表12件)のうち、28件(個人発表16件、自主企画シンポジウム2件、ポスター発表10件)を採用した。 (3) 開催日:7月3日(日) 2 第30回東京大会 プレ企画『事例研究ワークショップ』の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催日:7月2日(土) (2) 受講者数:32名 3 研究誌『社会福祉士』第30号の発行 28編の投稿論文等の応募を受け、学会運営委員会と審査協力員16名にて審査を行い、論文1編、研究ノート3編、実践報告2編を掲載し、投稿論文等の他に第30回社会福祉士学会の抄録を4編掲載した。 4 研究誌『社会福祉士』及び社会福祉士学会関係規程類の改正 5 学会運営委員会体制の見直し 	
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 学会運営委員会体制、審査体制の検討 2 投稿論文や学会発表水準の平準化を図る方法や継続的な指導体制の検討 3 学会発表、論文発表の募集方法について、デジタル化の検討 	
委員会開催状況		
	主	な 協 議 内 容
第1回委員会(4月9日(土))	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第30回日本社会福祉士学会・分科会発表審査 ・分科会の運営について 他
第2回委員会(7月3日(日))	第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第30回社会福祉士学会の振り返り 他
第3回委員会(8月7日(日))	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究誌『社会福祉士』第30号について ・規程類の改正について 他
第4回委員会(11月13日(土))	第4回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究誌『社会福祉士』第30号投稿論文等 審査 ・第31回社会福祉士学会(大分大会)について 他
第5回委員会(1月28日(土))	第5回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第31回社会福祉士学会(大分大会)について ・学会運営委員会や審査体制について ・委員任期について 他

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:倫理委員会

○委員長名:西島 善久

委員数:4名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	日本社会福祉士会が実施する調査研究事業(補助・委託事業等)のうち、必要な事業について、個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的配慮が適切に図られるよう倫理審査を実施するため、倫理委員会を2022年度より設置した。
事業概要	日本社会福祉士会が実施する調査研究事業(補助・委託事業等)のうち、必要な事業について、倫理審査を実施した。
具体的 活動内容	<p>倫理委員会に申請のあった調査研究事業について、倫理審査を実施した(3件、持ち回りにて開催)。なお、審査は、倫理委員会規程に定めた審査基準に則り実施した。</p> <p>倫理審査実施事業</p> <p>(1) 市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(高齢者虐待対応マニュアル)改訂に係る調査研究事業(厚生労働省委託事業)</p> <p>(2) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業(厚生労働省補助事業)</p> <p>(3) ソーシャルワーク実践におけるデジタル技術の活用促進に関する調査研究事業(厚生労働省補助事業)</p>
今後の 課題	<p>2022年度は倫理審査</p> <p>個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的配慮が適切に図られるような倫理審査の実施と、調査研究事業の円滑な遂行が両立できるよう、実施上の工夫及びスケジュール管理の改善に向けた取組が必要と考えられる。</p>
委員会開催状況	主な協議内容
<p>第1回委員会(8月20日(土))</p> <p>第2回委員会(10月5日(水))</p>	<p>第1回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業に関する審査の実施(1件) <p>第2回委員会(書面審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業に関する審査の実施(2件)

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:選挙管理委員会 ○委員長名:手塚 敬一郎 委員数:4名(委員長を除く)

委員会の設置目的	「公益社団法人日本社会福祉士会役員選出規程」第7条の規定に基づき、正会員に所属する社会福祉士についての理事選出にかかる事務を公正に行うことを目的とする。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 役員改選にかかる各種スケジュールの立案 2. 理事候補者選出のための公示 3. 理事立候補の受付および書類審査 4. 理事候補者の選出を行う 5. 役員候補者名簿の作成と総会への上程 6. 各過程における会員への情報公開
具体的活動内容	<p>[2022年7月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回選挙管理委員会を開催 ・理事候補者選出にかかる「公示」(9月1日付)をニュースおよびホームページへ公開 ・理事立候補の受付(受付期間 9月26日～10月15日) <p>[2022年10月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回選挙管理委員会を開催 ・12名(定数13名)の立候補者届を受付 ・理事立候補届の書類審査 ・理事立候補者名簿を確定し、業務執行理事へ報告。ホームページへ名簿公開 ・定数より1名少ないため、再受付を行うためのスケジュールを確認。 <p>[2023年12月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再受付期間12月1日～21日の間に立候補がなかったため、最初に立候補した12人を理事立候補者として選出する。 <p>[2023年6月](予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員候補者を整え「総会議案」として、正会員へ送付(議案資料集) ・役員候補者を第35回通常総会へ上程(6月17日)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は立候補者が定員未満で再受付となったが、立候補者がいなかった。 ・理事立候補者が全国からブロックに偏らず選出されるように周知の方法を検討する必要がある。
委員会開催状況	主な協議内容
<p>○第1回 2022年7月7日(木) Zoom会議</p> <p>○第2回 2022年10月26日(水) Zoom会議</p>	<p>○第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員選出スケジュールと事務手順の確認 ・「公示」資料、公開方法等の確認 <p>○第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事立候補届の書類審査 ・理事立候補者の確定と公開方法について ・再受付のスケジュール、公示の確認

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度委員会活動報告書

○委員会名:日本社会福祉士会三十年史編集委員会 ○委員長名:安藤 千晶 委員数:5名(委員長を除く)

委員会の設置目的	2013～2022年度の本会事業を三十年史として取りまとめて刊行するため、委員会を設置する。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会三十年史を刊行するため、編集委員会を立ち上げる。 ・編集委員会は、編集方針を理事会に諮った上、「企画案検討」、「基本レイアウトの策定」、「執筆者検討・依頼」、「原稿確認・修正依頼」を行う。 ・執筆者、編集委員、今期・次期の理事幹事、都道府県社会福祉士会、関係機関等へ献本する。 	
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 編集委員会の立ち上げ 2022年7月理事会にて編集委員会委員候補を選定し、2022年9月理事会にて承認される。 2 編集方針の検討 第1回編集委員会にて構成素案を作成し、2022年10月理事会にて協議し、編集方針を確定する。 3 目次構成の検討 第2回、第3回編集委員会にて目次構成案を作成し、2022年11月、12月理事会にて協議し、目次構成を確定する。 4 編集作業外注の検討 第3回編集委員会にて編集作業外注を検討し、2022年12月理事会にて編集作業外注を承認する。 5 編集執筆依頼 2023年1月理事会に報告の上、原稿作成依頼を行う。 	
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本社会福祉士会三十年史の原稿確認・修正依頼 2 日本社会福祉士会三十年史の刊行 	
委員会開催状況		主な協議内容
第1回委員会 (2022年10月12日 (水))		第1回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・事業概要について ・企画案の検討について
第2回委員会 (2022年11月9日 (水))		第2回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・構成素案について ・編集担当、執筆者、執筆項目について
第3回委員会 (2022年12月14日 (水))		第3回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・目次構成について ・編集作業の外注について

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度委員会活動報告書

○委員会名:権利擁護センターぱあととなあ合同委員会 ○委員長名:安藤 千晶 委員数:16名(委員長を除く)

委員会の設置目的	日本社会福祉士会権利擁護センターぱあととなあとして、成年後見、虐待対応等、権利擁護に関する事業を実施する。
事業概要	<p>1 都道府県ぱあととなあ連絡協議会の開催 権利擁護関連施策（後見制度〔成年・未成年〕、意思決定支援、虐待防止等）の動向を適確に把握し、都道府県社会福祉士会権利擁護センターが、後見活動（成年・未成年）や虐待等広く市民の権利を擁護する活動の拠点となる機能を果たせるよう、都道府県ぱあととなあ連絡協議会を開催した。（10月29日、参加者115名）山野目章夫氏による基調講演「民事法制と社会福祉の一体的改革」をeラーニング等にて動画配信による周知を行った。</p> <p>2 合同委員会の開催 企画・実施は、後見委員会および権利擁護推進あり方検討委員会が合同委員会を開催した。 （1）委員：17名（委員長（理事）3名、両委員会より14名） （2）開催回数：2回（8月2日、10月4日）</p>
具体的活動内容	<p>1 委員会・プロジェクト事業（※後見委員会・権利擁護推進あり方検討委員会および関係プロジェクトの詳細は、各委員会活動報告書参照）</p> <p>2 都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業 （1）都道府県ぱあととなあ活動状況の全国調査の実施 ①活動・受任状況等全国統計（4月～5月） ②ぱあととなあ概況調査実施（1月） （2）2022年度都道府県ぱあととなあ連絡協議会の開催（10月29日、オンライン（ZOOM）にて開催）</p> <p>3 関係団体との連携に関する事業 （1）成年後見制度利用促進に関する最高裁判所と関係団体との協議会（2回） （2）委員派遣 ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議 委員派遣（星野委員） ・商事法務研究会「成年後見制度の在り方に関する研究会」 委員派遣（星野委員） ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」委員派遣（田村委員、安藤委員） ・日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の平準化に資するAIの活用に関する調査研究事業」（安藤委員） ・日本総合研究所「自治体による高齢者虐待防止に資する計画策定と評価等に関する経年的調査研究事業検討委員会」（篠田委員） ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修事業」（国委託事業）企画委員会委員、演習企画ワーキンググループ委員派遣（星野委員） ・日本総合研究所「成年後見制度利用促進体制整備研修」（国委託事業）委員（星野委員） ・日本総合研究所「成年後見制度における市町村長申立の適切な実施及び成年後見制度利用支援事業の推進に関する調査研究事業」「権利擁護支援の充実のための日常生活自立支援事業のあり方に関する研究事業」（渡邊委員） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化事業」にかかる運営委員会委員派遣（星野委員）、専門相談員の派遣（星野委員、稲吉委員（10月まで）、谷川委員（11月より）） ・みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社「成年後見制度利用促進体制整備研修・広報啓発事業」企画委員会委員派遣（星野委員） ・地域共生政策自治体連携機構「市民後見人の養成カリキュラム及び活躍促進に関する研究会」委員（星野委員）</p>

今 後 の 課 題	総合的な権利擁護センターとしての機能発揮に向け、中長期的な視野に立ち、都道府県の権利擁護センターばあとなあ機能発揮に向けた体制、仕組み、人材養成に向けた支援方策の展開を、関係委員会の連携により推進していくことが求められる。	
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容	
■権利擁護センターばあとなあ合同委員会 第1回：8月2日 第2回：10月4日	■権利擁護センターばあとなあ合同委員会 第1回 都道府県ばあとなあ連絡協議会について、等 第2回 都道府県ばあとなあ連絡協議会について、 2023年度事業計画について、等	

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:後見委員会 ○委員長名:星野 美子 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	権利擁護センターぱあととあにて、成年後見、未成年後見にかかる実務に関する協議・検討を行う「後見委員会」を開催した。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 成年後見（利用促進含む）、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 2 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 3 その他、成年後見及び未成年後見関係プロジェクトの課題・判断事項に関する対応
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 成年後見、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 国の成年後見制度利用促進専門家会議および成年後見制度のあり方にかかる研究会への対応、最高裁判所と専門職団体協議への対応等を行った。 2 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「成年後見人材育成研修」(委託事業)の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①成年後見人材育成研修(委託研修):19会場、修了者数362名(期間延長者含む) (当初21会場で実施予定のところ、2会場中止) ②成年後見人材育成研修の教材提供および実施にかかる支援 (2) 社会福祉士賠償責任保険(Cプラン)関係 Cプラン保険に関する団体契約(被保険者名簿の作成)(4月) (3) ぱあととあ活動報告システムの開発、説明会の実施、運用開始 (4) 名簿登録料徴収事務受託(4月) (5) 成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 (6) 規程・書式類の更新(活動報告書(業務監査)ガイドライン、名簿登録ガイドライン等) (7) 保険事故報告会の開催 (8) その他、都道府県社会福祉士会からの後見に関する相談事項の協議と対応 3 その他、成年後見、報告書プロジェクトの課題・判断事項に関する対応
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第二期成年後見制度利用促進基本計画と連動した、専門職団体の役割と取組の推進 2 地域連携ネットワークに根ざした権利擁護体制整備に向けた都道府県士会の取組と人材育成の支援 3 都道府県事務負担の軽減に向けたぱあととあ活動報告システムの運用改善 4 専門職団体における不正防止への取組にかかる検討、等
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(4月3日(日))	第1回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等の状況について
第2回委員会(6月26日(日))	・各事業・プロジェクトについて、 ・第二期基本計画説明会について、等
第3回委員会(8月6日(土))	第2回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等の状況について、等
第4回委員会(11月3日(木))	第3回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等の状況について ・都道府県ぱあととあ連絡協議会に向けて、等
第5回委員会(2月23日(木))	第4回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等の状況について ・中期計画について、等
	第5回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等について ・概況調査について、等

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:ばあとなあ活動報告書 IT化プロジェクトチーム ○委員長名:星野 美子 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	<p style="text-align: center;">ばあとなあ活動報告書のとりまとめと入力等にかかる都道府県社会福祉士会事務局の事務負担の軽減等を目的として、ばあとなあ活動報告システムの構築と運用開始に向けた検討を行う。</p>	
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 ばあとなあ活動報告システムに関する仕様詳細の検討 2 ばあとなあ活動報告システム説明会の開催 3 ばあとなあ活動報告システムに関する県士会導入と運用の検討 	
具体的 活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 ばあとなあ活動報告システムに関する仕様詳細の検討 ばあとなあ活動報告システムの運用を担う中央コンピューターサービス株式会社と、システムの仕様詳細についての打合せを行い、各都道府県社会福祉士会で活用しやすいシステムに向けた検討を行った。 2 ばあとなあ活動報告システム説明会等の開催 システムの試用を行うとともに、都道府県社会福祉士会を対象に、システムの活用方法を説明する説明会を3回開催し、概要の説明および質問への回答を行った(47都道府県よりのべ497名参加)。 また、都道府県士会と名簿登録者が参照可能な説明動画とマニュアルを作成し、情報提供を行った。 3 ばあとなあ活動報告システムに関する県士会導入と運用の検討 2022年12月より、ばあとなあ活動報告の本格稼働を開始、都道府県士会および名簿登録者の活動報告システム利用と運用に向けて、中央コンピューターサービス株式会社とともに支援を行った。 	
今後の 課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 都道府県士会のシステム運用状況を踏まえたばあとなあ活動報告書IT化システムの運用および仕様の改善にむけた検討。 2 当該プロジェクトから後見委員会へのスムーズな移行。 	
委員会開催状況		主な協議内容
<ul style="list-style-type: none"> ・システム試用にむけた説明会 9月6日 ・活動報告システム説明会 11月14日、11月18日、11月19日(全3回) <p>※システム仕様・運用打ち合わせ (5月19日、10月12日、12月20日、 1月10日、2月21日、3月14日、全6回)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ばあとなあ活動報告システムの仕様について ・ばあとなあ活動報告システムの運用と課題について

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:都道府県体制整備支援プロジェクトチーム ○委員長名:星野 美子 委員数:8名(委員長を除く)

委員会の設置目的	各都道府県における権利擁護体制整備を支援するとともに、都道府県や中核機関の要請を受けてその役割を担うことができる人材の育成に向け、都道府県士会における人材育成を支援するための検討を行う。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 成年後見制度利用促進に関する政策動向および都道府県士会における取組の情報収集 2 都道府県社会福祉士会における体制整備および人材育成に向けた支援の検討
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 国、国委託・補助事業、都道府県等の情報収集と共有 成年後見制度について国および国の委託・補助事業として行われた調査研究事業等および、各都道府県士会において実施している委託事業、県士会の取組等について、委員会において各委員・オブザーバーより取組の報告と情報の共有、取組の方向性について意見交換を行った。 2 都道府県社会福祉士会における体制整備および人材育成に向けた支援等の検討 各都道府県士会の体制整備、人材育成の支援の一環として、次年度、各都道府県士会で取り組んでいる内容の紹介等に関する連続学習会(仮称)を企画した。 また、国のモデル事業(後見人等に関する苦情等への適切な対応)の実施対象地域の都道府県士会に相談体制の実施状況の報告を依頼するとともに、状況共有の協議を行った。
今後の課題	都道府県社会福祉士会における体制整備および人材育成に向けた支援に向け、引き続き国の政策動向と都道府県士会での取組にかかる情報収集と共有、協議を進めると共に、都道府県士会の体制整備と人材育成に向けた取組を、連続勉強会等の事業を通じて実施する。 上記国のモデル事業実施対象地域の都道府県士会にオブザーバー参加を依頼する。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(10月16日) 第2回委員会(11月20日) 第3回委員会(3月4日)	第1回委員会 ・国の検討・補助事業・連携協議等について ・都道府県の体制整備と県士会の取組について、他 第2回委員会 ・国の検討・補助事業・連携協議等について ・都道府県の体制整備と県士会の取組について ・2022年度概況調査について、他 第3回委員会 ・国の検討・補助事業・連携協議等について ・都道府県の体制整備と県士会の取組について ・2023年度事業計画・予算について、他

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:権利擁護推進あり方検討委員会 ○委員長名:公文 理賀 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	<p>本会及び都道府県社会福祉士会は、虐待の解消と高齢者、障害者が安心して安全な生活を送ることを目的とした生活の再構築のために適切な虐待対応がなされるよう、虐待対応の責任主体である自治体支援を行っている。高齢者及び障害者の虐待対応にあたる自治体の対応力の向上は喫緊の課題と言われており、引き続きの自治体支援が必要な状況にあるため、委員会を設置する。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待防止を中心とした権利擁護関連施策の動向を的確に把握し、本会及び都道府県社会福祉士会の果たす役割を明確にするための情報収集、分析、発信を行う。 2 都道府県社会福祉士会の活動実態を把握し、虐待対応にかかる課題の検討を経年的に行う。把握したエビデンスをもとに、調査研究・政策提言・研修プログラムの検討を行う。
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 虐待対応をめぐる課題の検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法の改正を視野に入れた、本会意見の検討 (2) 厚生労働省老健局委託事業「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(高齢者虐待対応マニュアル)の改訂に係る調査等業務」の実施 2 虐待対応専門職チームの活動の蓄積と促進に向けた検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 虐待対応にかかる標準研修及び専門職チームに関する実績報告(2021年度分)の取りまとめ (2) 都道府県社会福祉士会にプログラム提供した「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」の支援 (3) 高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会を開催【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 2022年5月29日 ・参加者 167名 (4) 第8期 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～【後期】の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 2022年7月17日～18日 ・会場 全理連ビル9階 ・修了者 40名 3 他団体との連携 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会、日本高齢者虐待防止学会等と連携 (2) 第18回 日本高齢者虐待防止学会 シンポジウム「高齢者虐待防止法の改正に向けて」にシンポジストとして公文理事が登壇。 (3) 日本高齢者虐待防止学会 シンポジウム「高齢者虐待防止法改正を目指して」にシンポジストとして安藤副会長が登壇。
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待対応現任者標準研修の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省令改正等の虐待対応施策を踏まえ、研修の見直しをすること。 2 高齢者虐待・障害者虐待対応の手引きの見直し検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本会が出版した手引きの見直しを検討すること。 3 虐待対応をめぐる課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者虐待の動向を踏まえ、課題を検討すること。
委員会開催状況	主な協議内容
○第1回委員会 (5月8日 (日))	○第1回委員会 ・2022年度 高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会 ・高齢者虐待法の見直し等に関する意見について ・県士会への調査 調査協力依頼
○第2回委員会 (8月13日 (日))	○第2回委員会 ・高齢者虐待・障害者虐待対応の手引きの見直し検討PTの延期について
○第3回委員会 (9月11日 (日))	○第3回委員会 ・都道府県ばあとなあ連絡協議会について
○第4回委員会 (12月4日 (日))	○第4回委員会 ・2023年度事業計画について ・標準研修の検討について

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度委員会活動報告書

○委員会名:「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(高齢者虐待対応マニュアル)改訂に係る調査研究事業」プロジェクト ○委員長名:田村 満子
委員数: プロジェクト委員会11名、養護者虐待作業部会5名、従事者虐待作業部会 5名(委員長を除く)

委員会の設置目的	厚生労働省委託事業「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(高齢者虐待対応マニュアル)改訂に係る調査研究事業」を実施する。	
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 追加修正等が必要な部分の検討、抽出 2 追加修正案の検討、改訂したマニュアルの作成 3 改訂したマニュアルの内容を基本としたスライドと動画の作成 	
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 追加修正等が必要な部分の検討、抽出 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者虐待対応業務運用状況調査 養護者及び養介護施設従事者による虐待対応プロセスにおける自治体の役割(実務)を把握するとともに、高齢者虐待対応マニュアルの活用状況等を把握することを目的に、都道府県・市町村に対して悉皆調査を実施した。 (2) 自治体の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応(悪化防止)、再発防止に資する好事例・取組事例【ヒアリング調査】 養護者及び養介護施設従事者等による虐待対応プロセスにおける市町村と都道府県の実務(役割)について、高齢者虐待の実態把握等のための調査結果及び(1)悉皆調査結果を参考に自治体を選出し、7自治体に対してヒアリング調査を行った。 (3) 「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」の結果の再分析 高齢者虐待対応を行うにあたって、自治体の課題等について「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」の結果を分析し、高齢者虐待対応業務の理解の促進に資するよう、「よくある質問」として、Q&A形式にまとめた。 2 追加修正案の検討、改訂したマニュアルの作成 プロジェクト委員会及び作業委員会において、追加修正項目として抽出された点について、マニュアルの本文、Q&A等に掲載する改訂文案の検討及び作成を行った。 3 改訂したマニュアルの内容を基本としたスライドの作成 改訂したマニュアルの内容を基本とし、自治体が「高齢者虐待対応の基本」、「養護者による虐待防止」、「養介護施設従事者等による虐待防止」について、集合またはオンライン形式の研修等で活用できるよう、スライドを作成するとともに、研修で活用可能なノートを作成した。 	
今後の課題	マニュアル改訂を受け、本会における標準研修等への反映、及びテキスト類への反映が必要。(2023年度より順次検討予定)。	
委員会開催状況		主な協議内容
プロジェクト委員会 第1回委員会(8月1日(月)) 第2回委員会(11月4日(金)) 第3回委員会(12月23日(金)) 第4回委員会(2月17日(金)) 第5回委員会(3月14日(火)) 養護者虐待作業部会 第1回作業部会(9月16日(金)) 第2回作業部会(11月28日(月)) 第3回作業部会(1月13日(金)) 従事者虐待作業部会 第1回作業部会(9月28日(水)) 第2回作業部会(11月24日(木)) 第3回作業部会(1月12日(木))		プロジェクト委員会 第1回委員会 ・研究事業全体方針の検討、高齢者虐待対応業務運用状況調査(悉皆調査)、ヒアリング調査についての検討等 第2回委員会 ・悉皆調査・ヒアリング調査結果報告、調査結果を踏まえたマニュアル改訂箇所の検討、Q&Aの検討等 第3回委員会 ・マニュアル改訂案の検討、スライド作成方針の検討等 第4回委員会 ・マニュアル改訂案の検討、スライド作成方針の検討等 第5回委員会 ・マニュアル改訂案の検討

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度委員会活動報告書

○委員会名:地域包括ケア推進委員会 ○委員長名:竹田匡 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	地域共生社会の実現に向け、特に高齢者や障害者を対象とした分野において実践する社会福祉士の支援等を行うため設置する。	
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケア全国実践研究集会の開催 2 国等の施策動向への政策提言 3 他団体の会議等への参画 	
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケア全国実践研究集会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①開催日:2022年11月27日(日) ②方法:Zoom ミーティング ③参加者数:94名(定員:190名) 2 国等の施策動向への政策提言 3 他団体の会議等への参画 「市民の参加と協働を進める多様なコーディネーションの実践研究集会事業」特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 	
今後の課題	市町村における包括的な相談支援のあり方の検討(地域包括支援センター・基幹相談支援センター等の連携、重層的相談支援体制の構築についての検討)が必要である。	
委員会開催状況		主な協議内容
第1回委員会(4月29日(金・祝))	第2回委員会(5月28日(土))	第3回委員会(6月6日(月))
第4回委員会(7月22日(金))	臨時委員会(11月27日(日))	
		第1回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬加算に対する意見について(介護老人保健施設の支援相談員に関する加算) ・2022年度地域包括ケア全国実践研究集会について 第2回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度地域包括ケア全国実践研究集会について 第3回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度地域包括ケア全国実践研究集会について 第4回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度地域包括ケア全国実践研究集会について 臨時委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度事業計画について ・2023年度地域包括ケア全国実践研究集会について ・2023年度委員と引継ぎについて ・今後の委員会について(時期・内容)

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

- 委員会名:介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業 委員会
○委員長名:委員会 西島善久、作業委員会 竹田 匡
委員数(委員長除く):委員会7名、作業委員会6名

委員会の設置目的	令和4年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」として、包括的な支援体制の構築にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護保険施設における社会福祉士の活用状況に関する実態把握をし、有効性を明らかにするために設置した。	
事業概要	1 フォーカス・グループ・インタビュー調査(FGI) 2 ヒアリング調査(取組事例収集) 3 介護老人保健施設に対する調査(量的調査)	
具体的活動内容	1 フォーカス・グループ・インタビュー調査(FGI) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況等を把握するため、介護老人保健施設の支援相談員や特別養護老人ホームの生活相談員等を対象とし、それぞれ6名程度として、フォーカス・グループ・インタビューを6回実施した。 2 ヒアリング調査(取組事例収集) フォーカス・グループ・インタビュー調査の結果を踏まえ、介護老人保健施設の支援相談員や特別養護老人ホームの生活相談員等を対象として、包括的な相談支援体制の構築に向け、社会福祉士を活用した取組事例を6事例、ヒアリング調査を通じて事例としてまとめた。 3 介護老人保健施設に対する調査(量的調査) 介護保険施設の中でも「相談員」として就労する社会福祉士の割合が高く、在宅復帰や在宅療養支援のための地域拠点である介護老人保健施設の支援相談員を対象とした量的調査を行い、社会福祉士の活用状況等を把握した。なお、調査の実施に当たっては、公益社団法人全国老人保健施設協会の協力を得て、全会員を対象として、WEB調査にて実施した。	
今後の課題	本調査では、介護老人保健施設に関する調査に比重を置き、その有効性を明らかにするとともに、一部の介護老人福祉施設において社会福祉士が重要な役割を果たしていることを明らかにすることができた。 今後、介護老人福祉施設の定性的な調査の範囲を拡大するなどして、引き続き社会福祉士の有効性を検証することが求められる。	
委員会開催状況		主な協議内容
【委員会】 ○第1回委員会(2022年11月22日(月)) ○第2回委員会(2023年1月10日(火)) ○第3回委員会(2023年3月20日(月)) 【作業委員会】 ○第1回委員会(2022年10月28日(金)) ○第2回委員会(2022年12月21日(水)) ○第3回委員会(2023年1月10日(水)) ○第4回委員会(2023年2月21日(火)) ○第5回委員会(2023年3月8日(水)) 【検討作業委員会】 ○第1回委員会(2022年12月5日(月)) ○第2回委員会(2023年1月26日(木)) ○第3回委員会(2023年3月23日(木))		○研究事業全体の方向性の検討 ○量的調査項目の検討 ○事業結果の取りまとめ ○FGI調査について ○量的調査項目の検討 ○ヒアリング調査について ○量的調査結果の検討 ○事業結果の取りまとめ ○量的調査項目の検討 ○FGI調査(介護老人福祉施設)、ヒアリング調査先の選定 ○事業結果の取りまとめ

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:子ども家庭支援委員会

○委員長名:栗原 直樹

委員数:7名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	<p>1 子どもの権利擁護を推し進めるための地域を基盤としたソーシャルワーク展開の検討を行うとともに、地域の実情に応じた人材育成方法の検討と人材養成のための研修会の実施等を行う。</p> <p>2 既存の「スクールソーシャルワーク実践ガイドライン」（以下「実践ガイドライン」）に基づき、中央法規出版から『学校 - 家庭 - 地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』（以下『アセスメントガイドブック』）の発行を行う。さらに、その『アセスメントガイドブック』を活用した「SSW全国実践研究集会」および「SSW実践アドバイザー研究交流集会」を開催し、『アセスメントガイドブック』および「実践ガイドライン」のより一層の普及を図る。</p> <p>3 ヤングケアラーに関する諸問題や、子ども家庭分野における人材育成に関することについても、本会における他の委員会や、外部の関係団体等と連携をしながら、検討を進めていく。</p>
事業概要	<p>1 研修会の開催</p> <p>2 児童虐待の防止等への対応を検討</p> <p>3 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討</p> <p>4 『学校 - 家庭 - 地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』の発刊</p> <p>5 国・他団体の会議への参画 ①厚生労働省：児童虐待防止対策協議会への参画及び児童虐待防止に関する啓発等活動 ②文部科学省：いじめ防止対策協議会への参画</p> <p>6 他団体との連携による政策提言活動（JFSWによる研修等の検討・実施を含む）</p>
具体的 活動内容	<p>1 研修会等の開催</p> <p>(1) 2022年度児童家庭支援ソーシャルワーク研修 日 程：2022年8月27日(土)～28日(日) 実施方法：Zoom ミーティングによるオンライン研修 修了者数：108名</p> <p>(2) 2022年度スクールソーシャルワーク全国実践研究集会 日 程：2023年2月19日(日) 実施方法：Zoom ウェビナーによるオンライン研修 修了者数：391名</p> <p>(3) 2022年度実践アドバイザー研究交流集会 日 程：2023年3月19日(日) 実施方法：Zoom ミーティングによるオンライン研修 修了者数：26の正会員から38名</p> <p>2 児童虐待の防止等への対応を検討 国の検討会の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議。また、日本ソーシャルワーカー連盟の構成団体と連携し、研修の企画、開発を実施。</p> <p>3 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 国の検討会の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議。 『学校 - 家庭 - 地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』の発刊。 スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会を開催し、各都道府県社会福祉士会における人材育成や組織的対応等について、課題や実際の取り組みなどを共有。</p> <p>4 『学校 - 家庭 - 地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』の発刊 子ども家庭支援委員会の委員を中心に、編集会議を重ね、2023年1月に、中央法規出版から『学</p>

	<p>校 - 家庭 - 地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』の発刊。なお、本書を指定テキストとして、「スクールソーシャルワーク全国実践研究集会」を開催。</p> <p>5 国・他団体の会議への参画</p> <p>(1) 厚生労働省：子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会及び同 WG →田村アドバイザーが主席</p> <p>(2) 文部科学省：いじめ防止対策協議会 →中田副会長が出席</p> <p>(3) 厚生労働省が推進する「児童虐待防止推進月間」の協力団体として登録</p> <p>6 他団体との連携による政策提言活動等</p> <p>(1) 研修会の開催 研 修 名：子ども家庭福祉研修 ～重層的支援体制とヤングケアラーを取り巻く状況から『子どもの権利擁護』を考える～ 日 程：2022年11月3日(木祝)および同月27日(日) 実施方法：Zoom ミーティングによるオンライン研修 修了者数：62名</p> <p>(2) 日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会およびソーシャルワーク教育学校連盟等と連携し、スクールソーシャルワーカーの常勤配置等に関する要望書を、文部科学大臣、厚生労働大臣、子ども政策担当大臣宛てに提出。</p>
--	---

<p>今 後 の 課 題</p>	<p>1 児童虐待の防止や早期対応、地域での関係機関連携ができるソーシャルワーカーの養成</p> <p>2 ヤングケアラーへの支援等、新たな社会的課題への対応</p>
----------------------------------	---

委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会：4月18日(月)	<p>第1回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の事業計画について ・書籍の出版について
第2回委員会：7月25日(月)	<p>第2回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度児童家庭支援ソーシャルワークについて ・書籍の出版について ・e-ラーニングコンテンツの見直しについて
第3回委員会：10月11日(火)	<p>第3回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 全国実践研究集会について ・SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・JFSW 子ども家庭福祉研修について ・書籍の出版について
第4回委員会：12月5日(月)	<p>第4回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度児童家庭支援ソーシャルワークの課題審査 ・SSW 全国実践研究集会について ・SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・2023年度の事業計画と予算について ・2024年度の国への予算・制度に関する要望について
第5回委員会：1月18日(月)	<p>第5回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 全国実践研究集会について ・SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・2023年度の事業計画と予算について ・2024年度の国への予算・制度に関する要望について

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度委員会活動報告書

○委員会名:生活困窮者支援委員会 ○委員長名:公文 理賀 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 貧困問題の解決に向けた、全ての生活困窮状態にある方の生存権保障の実現とその権利擁護に関わる情報収集活動 2 生活困窮問題に関する国等への政策提言活動 3 生活困窮問題の支援活動を担う社会福祉士の資質向上に向けた研修会の開催 4 関係団体との連携促進、実践現場の社会福祉士の待遇改善を含めた諸活動
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の開催 2 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の認証申請、都道府県士会への移管の検討 3 生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会の開催 4 国等の施策動向への政策提言 5 「依存症」に関するe-ラーニングコンテンツの作成
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 2022年度生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の開催 (1) 開催日:2023年2月18日(土)~19日(日) (2) 会場:オンライン会議室(Zoomミーティング) (3) 修了者:77名 2 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の認証申請、都道府県士会への移管の検討 ・本会で開催した「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」を認定社会福祉士制度の認証研修とするために、認定社会福祉士認証・認定機構に認証申請を行い、認証された。 ・認証された「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」を都道府県士会で開催していただくよう、都道府県士会に移管するための検討を行った。 3 2022年度生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会の開催 (1) 開催日:2023年3月5日(日) (2) 会場:オンライン会議室(Zoomウェビナー) (3) 修了者:189名 4 国等の施策動向への政策提言 5 「依存症」に関するe-ラーニングコンテンツの作成 ・e-ラーニング講義「依存症(アディクション)における対象者理解と家族の支援」を作成した。
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の都道府県士会への研修移管を行う。 2 生活困窮者自立支援法と生活保護法の改正等、国の動向の情報収集を積極的に行い、国等への政策提言、都道府県士会、個人会員への情報発信を行うことが必要である。 3 生活困窮に関する問題だけではなく、自殺対策、依存症等の困窮に関連する問題の研修プログラム開発を行い、個人会員の質の向上を図ることが必要である。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(4月24日(日))	第1回委員会 ・生活困窮者支援SW研修について ・2023年度予算・制度に関する提案書について
第2回委員会(7月10日(日))	第2回委員会 ・内閣官房 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて ・生活困窮者支援SW研修について【研修認証申請】
第3回委員会(10月2日(日))	第3回委員会 ・生活困窮者支援SW研修について ・生活困窮者支援SW全国研究集会について
第4回委員会(1月9日(月・祝))	第4回委員会 ・生活困窮者支援SW研修について ・生活困窮者支援SW全国研究集会について
第5回委員会(3月26日(日))	第5回委員会 ・生活困窮者支援SW研修の振り返り ・生活困窮者支援ソーシャルワーク研修移管説明会について

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:リーガル・ソーシャルワーク研究委員会 ○委員長名:山下 康 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 司法分野における社会福祉士の職域拡大と実践する社会福祉士がソーシャルワーク機能を発揮できるよう支援を行うことを目的とする。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 司法福祉全国実践研究集会の企画・実施 2 リーガル・ソーシャルワーク研修の企画・実施 3 司法分野に就労する社会福祉士への支援 4 司法分野における社会福祉士の職域拡大 5 司法福祉に関する課題への取組 6 日本弁護士連合会、精神保健福祉士協会を含む関係機関との連携
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 2022年度 司法福祉全国研究集会の企画・開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ: 司法福祉ソーシャルワークの視点とは (2) 日 時: 2022年11月26日(土)～27日(日) (3) 会 場: オンライン会議室 (Zoom ウェビナー) (4) 修了者: 110名 2 2022年度 リーガル・ソーシャルワーク研修の企画・開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日 時: 2023年1月21日(土)～22日(日) (2) 会 場: オンライン会議室 (e-ラーニング、Zoom ミーティング) (3) 修了者: 81名 3 国・他団体の会議への参画 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉士会受託 地域生活定着支援センター研究協議会 (2) 法務省「社会を明るくする運動」への協力
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 司法分野に就労する社会福祉士への支援 2 司法分野における社会福祉士の職域拡大と地位の確立 3 リーガル・ソーシャルワーク研修の各都道府県社会福祉士会への移管 4 日本弁護士連合会、精神保健福祉士協会を含む関係機関との連携
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会 (4月23日 (土))	第1回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・リーガル・ソーシャルワーク研修について ・司法福祉全国研究集会について ・日弁連協議について (罪に問われた高齢者・障がい者等への社会福祉士の支援)
第2回委員会 (7月9日 (土))	第2回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・リーガル・ソーシャルワーク研修について ・司法福祉全国研究集会について
第3回委員会 (11月5日 (土))	第3回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・リーガル・ソーシャルワーク研修について ・司法福祉全国研究集会について
第4回委員会 (3月25日 (土))	第4回委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・司法福祉全国研究集会の振り返り ・リーガル・ソーシャルワーク研修の振り返り ・リーガル・ソーシャルワーク研修移管説明会について

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名:多文化ソーシャルワークプロジェクト ○委員長名:伊東 良輔 委員数:4名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	<p>国として、外国人材の受け入れや、共生のための総合的対応策によって、必要な福祉的支援を受けている外国人もいるが、一方で、在留資格がないために必要な福祉的支援を受けられない外国人も一定数存在している。</p> <p>この状況を改善するために、外国人支援を行っている機関の実態調査を行い、支援状況、課題等を調査・分析し、今後の外国人支援の人材養成事業に繋げることを目的として本委員会を設置する。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 在留資格を有さない外国人支援調査についての検討 2 滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成についての検討
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 在留資格を有さない外国人支援調査についての検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度から開始する外国人支援を行っている機関の実態調査に向けて、具体的に調査対象、調査項目についての検討を行った。 2 滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成についての検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証研修として都道府県社会福祉士会に移管している「滞日外国人ソーシャルワーク研修」について、講師手配が難しい等の課題から、開催している都道府県社会福祉士会が少ないという現状をふまえ、今後の滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成についての検討を行った。
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 在留資格を有さない外国人支援調査から、外国人支援を行っている機関の実態について報告書をまとめるとともに、国等への政策提言、都道府県士会、個人会員への情報発信を行うことが必要である。 2 認証研修である「滞日外国人ソーシャルワーク研修」を開催している都道府県社会福祉士会が少ないため、多くの都道府県士会で開催していただけるよう、支援策等を検討することが必要である。
委員会開催状況	主な協議内容
<p>第1回委員会 (8月24日 (水))</p> <p>第2回委員会 (11月10日 (木))</p> <p>第3回委員会 (2月20日 (月))</p>	<p>第1回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の受け入れに関する実態調査について ・滞日外国人 SW に関する人材養成について <p>第2回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格を有さない外国人が抱える福祉ニーズの現状と課題 (仮) について ・滞日外国人 SW に関する人材養成について ・2023年度事業計画・予算 (案) について <p>第3回委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入管庁ヒアリングについて ・予算・制度に関する提案要望について ・調査研究事業について ・滞日外国人 SW に関する人材養成について

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度委員会活動報告書

○委員会名:独立型社会福祉士委員会 ○委員長名:小川 幸裕 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 独立型社会福祉士の資質の向上を図り、独立型社会福祉士やその活動を広く社会に周知する。 2 独立型社会福祉士に関する活動基盤の強化と本会の支援体制の整備を行う。 3 都道府県社会福祉士会との連携および独立型社会福祉士相互の連携を図る。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 2 独立型社会福祉士名簿更新に必要な「独立型社会福祉士に関する研修等」のe-ラーニング作成 3 独立型社会福祉士研修の企画・運営 4 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・運営 5 独立型社会福祉士へのサポート体制の構築
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 独立型社会福祉士名簿登録者数 468名 2 2022年度 独立型社会福祉士研修の企画・運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催日:2023年3月12日(日) (2) 会場:オンライン会議室(e-ラーニング、Zoom ミーティング) (3) 修了者:75名 3 第19回 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ:独立型社会福祉士という働き方 -社会福祉士として独立開業する“やりがい”と“これから”- (2) 開催日:2023年2月26日(日) (3) 会場:オンライン会議室(Zoom ウェビナー) (4) 修了者:278名
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 本会与都道府県社会福祉士会との役割整理および名簿登録者へのサポート体制の構築 2 独立型社会福祉士名簿更新に必要な「独立型社会福祉士に関する研修等」のe-ラーニング化 3 独立型社会福祉士名簿登録制度の課題整理、見直し検討 4 独立型社会福祉士のリスクマネジメントの検討(社会福祉賠償責任保険[Bプラン]等) 5 独立型社会福祉士へのサポート体制の検討(都道府県士会の体制整備、実習の受け入れ等)
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(5月22日(日))	第1回委員会 ・2022年度独立型社会福祉士研修について ・第19回独立型社会福祉士全国実践研究集会について
第2回委員会(8月6日(土))	第2回委員会 ・独立型社会福祉士賠償責任保険(Bプラン)について ・独立型社会福祉士名簿更新に必要な「独立型社会福祉士に関する研修等」のe-ラーニング作成について
第3回委員会(10月16日(日))	第3回委員会 ・第19回独立型社会福祉士全国実践研究集会について ・2023年度事業計画について
第4回委員会(1月15日(日))	第4回委員会 ・独立型社会福祉士賠償責任保険(Bプラン)について ・2022年度独立型社会福祉士研修について
第5回委員会(3月21日(火・祝))	第5回委員会 ・独立型社会福祉士研修の振り返りと来年度の開催について ・独立型社会福祉士全国実践研究集会の振り返りと来年度の開催について ・独立型社会福祉士名簿更新案内について

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 委員会活動 報告書

○委員会名：生涯研修センター企画・運営委員会 ○委員長名：中田雅章 委員数：7名（委員長を除く）

委員会の設置目的	生涯研修制度が円滑に運営されるよう、研修プログラムの開発・実施、認定社会福祉士制度との関係調整、基礎研修のメンテナンス等を行う。	
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 2 認定社会福祉士制度との関係調整 3 ICT、e-ラーニングの検討 4 研修関係の要綱、ガイドラインの制定、改廃 5 制度説明・広報 	
具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新スーパーバイザー養成研修（Zoom開催）9月17日～9月18日 修了者：47名 (2) スーパーバイザーフォローアップ研修（Zoom開催）8月7日 修了者：51名 (3) スーパーバイザーリーダー研修の開発 (4) 実習指導者講習会講師養成に関すること ※詳細は実習指導者講習会講師養成PT報告書を参照 (5) 基礎研修のメンテナンス ※詳細は基礎研修プログラム検討PT報告書を参照 (6) 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修 2月19日～23日 修了者：57名 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力講師養成研修 3月12日 修了者：40名 (7) 倫理綱領・行動規範講師養成研修 ※詳細は倫理綱領・行動規範伝達研修PT報告書を参照 2 認定社会福祉士制度との関係調整 <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザー登録説明会の開催（Zoom開催）2022年9月18日 参加者：47名 3 ICT・e-ラーニングの検討 つぎの4本のe-ラーニングコンテンツを開発した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ソーシャルワーク論」 ・「障がい者の意思決定支援」 ・「ソーシャルワークとしての調査と研究 -ソーシャルワーク・リサーチの考え方と進め方-」 ・「ソーシャルワーク実践のための量的研究法 -実践偏-」 4 研修関係の要綱、ガイドラインの制定、改廃 認定社会福祉士取得者について、生涯研修制度の専門課程を修了しているとみなす規定改正を行った。 3 制度説明・広報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯研修制度を広報するための動画を作成した。 (2) 全国生涯研修委員会議の開催 （第1回5月15日（日）参加者：80名） （第2回9月24日（土）～25日（日）参加者：1日目79名、2日目71名） (3) 生涯研修センター協議会の開催（6月4日（土）、11月3日（木）（Zoom開催）） 	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯研修制度が、個人の会員の身近な制度となるように、生涯研修制度の広報等が必要である。 	
委員会開催状況		主な協議内容
第1回	2022年4月17日（日）	・生涯研修制度の見直しについて
第2回	2022年5月15日（日）	・スーパーバイザー養成研修について
第3回	2022年6月19日（日）	・スーパーバイザーリーダー研修について
第4回	2022年7月17日（日）	・e-ラーニングについて
第5回	2022年8月21日（日）	・生涯研修センター協議会について
第6回	2022年9月4日（日）	・全国生涯研修委員会議について
第7回	2022年11月20日（日）	・基礎研修について
第8回	2023年1月22日（日）	・社会福祉士実習指導者講習会関連事項について
第9回	2023年3月19日（日）	・オンライン研修について
		・生涯研修制度単位認定審査について

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度委員会活動報告書

○プロジェクト名：実習指導者講習会講師養成プロジェクトチーム

○リーダー名：田上 明 メンバー数：6名（リーダーを除く）

プロジェクトの設置目的	都道府県社会福祉士会において実施している社会福祉士実習指導者講習会の質の担保が図ることができるよう支援を行う。 社会福祉士養成の新カリキュラムに対応した、社会福祉士実習指導者講習会のテキスト、レジュメ集の開発、実習指導者講習会講師養成研修開催のための検討を行う。
事業概要	2022年度は、以下の事業を実施した。 1 社会福祉士実習指導者講習会講師養成研修の実施 2 旧プログラムの実習指導者講習会受講者に対するアップデート研修等の検討 3 実習指導者フォローアップ研修の開発
具体的活動内容	1 社会福祉士実習指導者講習会講師養成研修の実施 (1) 日時：2022年6月12日（演習）、2022年5月16日～6月19日（講義） (2) 会場：Zoom開催（演習）及びeラーニング（講義） (3) 修了者：講義のみ25名、講義演習19名 社会福祉士養成の新カリキュラムに合わせて、実習指導者講習会の内容を変更したため、2021年度に続き、各都道府県社会福祉士会を対象とした新しい実習指導者講習会の内容を伝達するために実習指導者講習会講師養成研修を実施した。 2 旧プログラムの実習指導者講習会受講者に対するアップデート研修等の検討 社会福祉士養成の新カリキュラムの見直しがなされたことにより、現任の実習指導者に対するアップデートの機会が必要となるため、eラーニング「実習指導者アップデート講座」の開発を行った。 ・「実習指導者アップデート講座」 講師：伊藤 新一郎 氏、渡辺 裕一 氏、畑 亮輔 氏、石附 敬 氏、潮谷 恵美 氏 3 実習指導者講習会受講者に対するフォローアップ研修の開発 実習指導者講習会を受講された方に対するフォローアップとして、基本実習プログラミングシートを作成するプロセスを体験できる実習指導者フォローアップ研修の開発を行った。
今後の課題	・実習指導を実施するために、養成校との連携を検討する必要がある。 ・実習指導者フォローアップ研修を開催する必要がある。 ・実習指導者講習会がより円滑に運営されるように、全国の実習担当者との意見交換等を実施する必要がある。
会議開催状況	主な協議内容
【プロジェクト会議】 第1回：2022年6月9日（木） 第2回：2022年10月30日（日） 第3回：2023年3月11日（土）	第1回委員会 ・実習指導者アップデート講座について ・実習指導者フォローアップ研修について 第2回委員会 ・実習指導者フォローアップ研修について ・実習指導者講習会の巡回について 第3回委員会 ・実習指導者講習会プログラム見直しプロジェクトチームについて ・実習指導者フォローアップ研修について

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度委員会活動報告書

○委員会名:基礎研修プログラム検討プロジェクト ○委員長名:中田 雅章 委員数:5名(委員長を除く)

委員会の設置目的	基礎研修は2012年度から実施されており開始から時間が立っていることから、内容の見直し検討が必要となっている。そのため研修プログラム内容の見直しを検討し、変更箇所について新たなプログラムの作成をおこなう。それとともに、現在の基礎研修教材の見直し修正等と、基礎研修講師養成研修を実施する。
事業概要	主に、以下の事業を実施した。 1 基礎研修プログラム見直し検討 2 基礎研修運営マニュアルの見直し 3 基礎研修ワークブックの見直し 4 基礎研修講師養成研修の開催
具体的活動内容	<p>1 基礎研修プログラム見直し検討 各科目において、作成から時間がたった事例や研修認証の際に意見が立った箇所等について見直しを検討するとともに、関係委員会へプログラム見直しについての意見・提案を依頼した回答をもとに見直し内容を決定した。</p> <p>2 基礎研修運営マニュアルの見直し 講師要件についての一部変更、講義・演習要綱の修正、演習用 PPT の内容更新を 2023 年度版基礎研修運営マニュアルに反映した。</p> <p>3 基礎研修ワークブックの見直し 基礎研修運営マニュアルの修正や更新した内容を、2023 年度版基礎研修ワークブックに反映するとともに、誤字等の修正をおこなった。</p> <p>4 基礎研修講師養成研修の開催 都道府県社会福祉士会において基礎研修Ⅰ～Ⅲを実施するため、2022年度基礎研修講師養成研修を開催した。各科目において、e-ラーニング講座を講義に活用した場合の演習のポイントを含む、科目全体の内容について講義をした。また、ブレイクアウトルームを活用し受講者同士が内容を共有できる時間を設けた。 開催日：2023年2月11日(土)、12日(日) 方法：オンライン (Zoom ミーティング) 科目別受講者数：ソーシャルワーク理論科目Ⅰ 69名 権利擁護法学系科目Ⅰ 61名 地域開発・政策系科目Ⅰ 49名 人材育成系科目Ⅰ 50名 実践評価・実践研究系科目Ⅰ 35名 サービス管理・経営系科目Ⅰ 41名</p>
今後の課題	基礎研修プログラムについて、決定した見直し内容を教材に反映させる作業が必要。また、権利擁護・法学系科目Ⅰについては、見直したプログラム内容について、研修認証の変更をおこなう必要がある。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会 (5月14日 (土))	第1回：プログラム見直し方法とスケジュール
第2回委員会 (7月29日 (土))	第2回：講師要件の変更、プログラム見直しのための調査
第3回委員会 (10月24日 (土))	第3回：講師養成研修、プログラム見直しに必要な作業
第4回委員会 (1月13日 (金))	第4回：講師養成研修、委員の任期・後任について
第5回委員会 (2月27日 (金))	第5回：研修振り返り、基礎研修運営マニュアルの修正
第6回委員会 (3月24日 (金))	第6回：プログラム見直し内容確認、次年度の作業について

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度委員会活動報告書

○委員会名:倫理綱領・行動規範伝達研修プロジェクト ○委員長名:中田 雅章 委員数:3名(委員長を除く)

委員会の設置目的	社会福祉士の倫理綱領・行動規範が、2020年6月30日に倫理綱領、2021年3月20日に行動規範が新たに採択されたことを受けて、旧倫理綱領・行動規範との違いを説明し新たなものを伝達することを目的に講師養成研修や教材作成を実施する。
事業概要	主に、以下の事業を実施した。 1 社会福祉士を対象とした倫理綱領・行動規範のe-ラーニングコンテンツの作成 2 都道府県社会福祉士会で実施する伝達研修のプログラム作成 3 倫理綱領・行動規範講師養成研修の開催
具体的活動内容	<p>1 社会福祉士を対象とした倫理綱領・行動規範の e-ラーニングコンテンツの作成 つぎの e-ラーニングコンテンツを作成し、講座にアップロードした。 ①「倫理綱領の必要性」講師：高良麻子氏（2022年10月25日配信開始） ②「倫理綱領の理解を深めるために」講師：本プロジェクトチーム（2022年度10月25日配信開始）</p> <p>2 都道府県社会福祉士会で実施する伝達研修のプログラム作成 「社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック」（2022年4月中央法規出版）をテキストとする研修プログラムを作成した。プログラムは、講義部分を e-ラーニング、演習部分は集合またはオンラインで実施する構成となっている。講義部分となる e-ラーニングは上記の 2 コンテンツと「新倫理綱領と成立過程の意義」（2021年度に本プロジェクトで作成）。</p> <p>3 倫理綱領・行動規範講師養成研修の開催 上記のプログラムを活用した研修を、都道府県社会福祉士会において開催するための講師養成研修をつぎのとおり開催した。 研修名：2022年度倫理綱領・行動規範講師養成研修 開催日：2022年12月25日 修了者：83名（37県士会） 修了者が所属する都道府県社会福祉士会を対象に、開発したプログラムで研修を開催するための「倫理綱領・行動規範研修資料集」を配布した。</p>
今後の課題	講師養成研修の受講者の所属が 37 県士会だったことから、より多くの都道府県社会福祉士会において、倫理綱領・行動規範研修を実施してもらうため、2023年度も引き続き、講師養成研修を実施する必要がある。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会（4月2日（土））	第1回：講師養成研修、e-ラーニング作成
第2回委員会（5月8日（日））	第2回：研修プログラム開発、e-ラーニング作成
第3回委員会（6月26日（日））	第3回：研修プログラム開発、演習事例の作成
第4回委員会（8月10日（水）～11日（木））	第4回：e-ラーニング内容・収録方法、演習事例の作成
第5回委員会（11月13日（日））	第5回：講師養成研修、演習事例の解説書作成

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度委員会活動報告書

○委員会名:認定社会福祉士登録推進委員会 ○委員長名:橋 典孝 委員数:3名(委員長を除く)

委員会の設置目的	認定社会福祉士の登録に係る事務および情報管理、ホームページ上での登録名簿の公開、広報等を行う。 2025年度に認定社会福祉士登録者 7,000名を目指し、認定社会福祉士制度の普及・定着を目的とした活動の検討及び実施する。
事業概要	2022年度は、主に以下の事業を実施した。 1 認定社会福祉士の登録にかかる事務 2 認定社会福祉士登録者の情報管理 3 認定社会福祉士の公表(本会ホームページへの掲載) 4 認定社会福祉士の登録に関する広報活動(制度説明、研修情報の提供) 5 認定社会福祉士に関する規程類の見直しについて 6 認定社会福祉士認定研修の受託
具体的活動内容	1 認定社会福祉士登録に係る事務 ・新規登録申請書類の受付及び申請内容の確認を行い、登録証を交付した。 (新規28名、更新49名) 2 認定社会福祉士登録者の情報管理 ・認定社会福祉士登録システムを稼働し、情報管理をシステムで実施するようになった。 3 認定社会福祉士の公表(本会ホームページへの掲載) ・認定社会福祉士登録システム上において公表した。 4 認定社会福祉士の登録に関する広報活動(制度説明、研修情報の提供) ・認定社会福祉士登録者宛てに、更新方法および要件について、通知を送付した。 ・e-ラーニング「システム理論」を作成した。 5 認定社会福祉士に関する規程類の見直しについて ・謝金支払細則一部改正し、認定社会福祉士への講師謝金等を増額した。 6 認定社会福祉士認定研修の受託 ・認定社会福祉士認定研修の受託・開催 (1)日時:2月11日~12日 (2)会場:オンライン(Zoom) (3)修了者:19名
今後の課題	2025年度に認定社会福祉士登録者7,000名の目標が達成できるよう、引き続き認定社会福祉士制度の普及・定着を目的とした活動の検討及び実施が必要である。 そのために、認定社会福祉士の登録に関する課題を把握・改善を提案していくことや、認定社会福祉士の新規登録者、更新者の数を増やすために、認定社会福祉士登録機関のホームページのコンテンツを常にブラッシュアップしていくことも必要である。
委員会開催状況	主な協議内容
【委員会】 第1回:2022年5月8日(日) 第2回:2022年10月9日(日) 第3回:2022年12月22日(日) 第4回:2023年3月6日(日)	第1回委員会 ・謝金支払細則一部改正について ・認定社会福祉士認定研修について 第2回委員会 ・e-ラーニング講座の作成について ・認定社会福祉士認定研修について 第3回委員会 ・認定社会福祉士認定研修について 第4回委員会 ・認定社会福祉士名簿登録申請について ・認定社会福祉士の広報について

公益社団法人 日本社会福祉士会

第35回通常総会

第2号報告

こども家庭ソーシャルワーカーの認定機関について

JACSW

公益社団法人 日本社会福祉士会
第35回通常総会

第3号報告

2024年度予算・制度に関する提案書

JACSW

2024 年度予算・制度に関する提案書

公益社団法人日本社会福祉士会
会長 西島 善久

公益社団法人日本社会福祉士会は、人びとの尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して共に暮らせる社会の実現に努めることを憲章で定めている、都道府県社会福祉士会を会員とする専門職団体です。

私たちは、社会福祉士の援助を必要とする人びとの生活と権利を擁護するため、以下の事項について提案します。

【厚生労働省社会・援護局関係】

○重層的支援体制整備事業における社会福祉士の活用の検討

重層的支援体制整備事業は、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるものとして創設されたものです。

困難や生きづらさは個々人で大きく異なるため、どのような困難や生きづらさでも支援の対象となりうるという前提とし、すべての人びとのための仕組みとされています。

この仕組みを具現化するためには、ソーシャルワーク機能を発揮することが求められており、改正社会福祉法において「社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること」という附帯決議がなされたことも踏まえ、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の更なる活用に向け、具体的な検討をお願いします。

○生活保護業務における社会福祉士の配置促進の検討

生活保護のケースワーカー任用に関して、現行の社会福祉主事任用要件だけでは、生活保護世帯の多様化・複合化する住民ニーズに対応することは困難です。

「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）」（令和 4 年 12 月 20 日）において、「社会福祉士等といった専門性を有する人材を活用すること等、そのような地域で必要とされる支援を適切に実施できる人員体制等の確保が可能となる仕組みの構築や、適切な人員配置を行うための指標を示していくことが必要である。」との記載がありますが、生活保護を担当する職員に関しても、自立相談支援機関の相談員と同様に社会福祉士などの有資格者の配置促進について検討していただきますようお願いします。

特に、査察指導員はスーパーバイザーとしての機能を持つ職種であることから、有資格者の配置が望まれるため、各福祉事務所設置自治体が有資格者を配置した際の国費割増制度の検討を願います。

○ひきこもり支援事業への社会福祉士の配置

ひきこもり支援には、ひきこもり当事者やその家族への医療や保健、就労、教育などが連携した個別支援の取組が必要です。さらに、個別支援を通して社会資源開発、地域

づくり（ソーシャルアクション）等ソーシャルワーク機能を発揮した支援の展開が不可欠です。

既に都道府県、指定都市に設置されている、「ひきこもり地域支援センター」では、社会福祉士等の資格を有するひきこもり支援コーディネーターが、ひきこもりの状態にある方やその家族へ相談支援を行い、適切な支援に結びつけることとされています。このことから、令和4年度から市町村で実施できることとなった「ひきこもり支援ステーション事業」、「ひきこもりサポート事業」についても、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の有資格者が積極的に配置されるよう必要な措置をお願いします。

○ひきこもり支援における教育関係機関との連携の推進

令和3年10月に出された「ひきこもり支援に関する関係府省横断会議」のとりまとめでは、福祉関係機関と教育関係機関の連携についての配慮のお願いがされておりますが、上記のように卒業・中退した後に支援が途切れるなど、連携・協働が十分とは言えない現状があります。

そのため、当事者が連続的、継続的に支援を受けることができるよう、ひきこもり地域支援センターや自立相談支援機関に対して、不登校支援からひきこもり支援への移行支援会議の開催など、更なる働きかけをお願いします。

○「刑事収容施設」に勾留中の者の保護の実施責任の明確化

「居住地がないか明らかでないホームレス状態の者」が逮捕され、その後勾留決定となってから判決言い渡し前までの間、現に身柄拘束を受けている刑事収容施設の所在地を所管する福祉事務所へ、釈放直後に向け、当該人物の依頼・委任に基づいた使者や代理人等を通じ、生活上の相談・情報提供・連絡調整・支援依頼等があり、且つ釈放直後に向け生活保護の申請意思が明らか場合は、当該刑事収容施設から身柄拘束が解かれた直後から「現在地保護」として当該福祉事務所が保護の実施責任を負うよう、生活保護手帳の「第2 保護の実施責任」記載の局長通知第2-12-「(5)」として改正・追記してください。

なお、福祉事務所が疲弊することのないよう施策の検討をお願いいたします。

○生活困窮者自立支援法自立相談支援事業における主任相談支援員及び相談支援員への社会福祉士の配置

生活困窮者自立支援法案に対する附帯決議により自立相談支援機関においては、社会福祉士等のソーシャルワーク専門職の配置を検討し、適切な措置を講ずることとされています。また、主任相談支援員の研修受講要件として社会福祉士等の国家資格と実務経験が必要とされています。

そのため、実際に半数近くの同機関に社会福祉士が配置されていますが、アウトリーチの必要な生活困窮者への個別支援を通して社会資源開発、地域づくり（ソーシャルアクション等）を進めるためにも、主任相談支援員は社会福祉士等の有資格者を原則とするようにしてください。また、相談体制を強化していくためにも、相談支援員についても社会福祉士の配置をお願いします。

なお、配置を進めるにあたっては、自立相談支援機関の安定的な相談体制を確保するためにも正規雇用での配置をお願いします。

○生活福祉資金の相談窓口における社会福祉士の配置について

生活福祉資金の特例貸付の償還に関しては、厚生労働省から自治体に対して生活福祉資金貸付窓口の体制強化の要請をいただいたところですが、相談者の多くは、経済的困窮をはじめ、複合的な課題を抱えていることが多くあり、相談者が自律的な生活を送ることができるよう支援するためには、貸付による支援だけでは限界があり、重層的な相談支援体制の強化と本人に寄り添った総合的な視点での伴走型支援が必要不可欠です。

生活福祉資金の相談窓口には、複合的な生活課題をアセスメントし、多機関や地域社会との連携を図り、課題への制度横断的な対応の専門性を有する、社会福祉士の配置および必要な財源措置をお願いします。

○地方自治体における自殺予防対策担当窓口への社会福祉士配置促進

本会は、生活困窮者自立相談支援機関や、地域包括支援センター等に配置されている社会福祉士が活用することを想定した、自殺リスクをアセスメントし関係機関へ適切につなぐためのアセスメントツールや研修プログラムを開発し、全国的な人材養成を目指しています。

地域レベルの実践的な自殺予防対策を進めていくためにも、自殺にかかわる専門相談窓口や予防に関する政策立案にかかわる専門職として、市町村など地方自治体における社会福祉士の配置を促進するようお願いします。

○地域生活定着促進事業における予算の安定確保及び福祉手続きの円滑化

全国の地域生活定着支援センターでは、矯正施設退所予定者が帰住先の都道府県で必要な支援が受けられるよう広域調整を実施しています。

地域生活定着促進事業の維持・継続発展の為に安定的な予算（基準額）を確保するようお願いします。都道府県の中には、基準額の4分の1の負担をせず、基準額の4分の3を委託料としているところがあります。国庫補助基準額は、事業の安定的な運営に必要な最低額を見込んでいますと考えられますので、都道府県が国庫補助基準額以上の委託金額とするよう、都道府県に働きかけてください。

また、刑事収容施設にいる特別調整対象者の診断書作成や介護保険、障害区分認定申請等、福祉手続きの円滑化をお願いします。

○社会福祉士の定義の見直し

地域共生社会の実現に向けて社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することが期待されている（「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（平成30年3月27日社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書））。そのことをふまえて、社会福祉士養成課程の内容が見直されるとともに、科目名に使用されていた「相談援助」が「ソーシャルワーク」に置き換えられています。一方、現行の社会福祉士の定義は、「専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと（以下、「相談援助」という。）を業とする者」とされています。「ソーシャルワーク」は多様な実践を表す言葉であり、その含む実践内容は時代とともに変遷するものの、目的は生活課題に取り組み

人々のウェルビーイングを高めることです（「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」）。社会福祉士の行う業はこの目的を遂行することであることから、ソーシャルワークという言葉を使用することで社会福祉士の業を包括的に示すことが可能となります。そこで、社会福祉士の定義を「ソーシャルワークを業とする者」に改めることを提案します。

○災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドラインの改正

災害時の福祉支援体制の整備について(各都道府県知事あて平成30年5月31日 社援発0531第1号 厚生労働省社会・援護局長通知)で定める「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」によれば、災害派遣福祉チームの活動は一般避難所における災害時要配慮者に対する支援が示されているところであるが、避難生活後においても、自立した生活が円滑にできるようにするまで、引き続き派遣が継続できるよう、改正することを提案します。

【老健局関係】

○社会福祉士資格を有する支援相談員に対する介護報酬上の評価の検討

介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性を明らかにするため、令和4年度老人保健健康増進等事業(老人保健事業推進費等補助金)「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」に取り組みました。

この調査では、社会福祉士を有する支援相談員が有効に機能することによって、介護老人保健施設の機能と役割である「在宅復帰支援」と「在宅療養支援」に貢献している実態が明らかになりました。

更なる介護老人保健施設における「在宅復帰支援」及び「在宅療養支援」の推進の観点から、社会福祉士を有する支援相談員に対する介護報酬上の評価を検討していただくよう、お願いします。

【子ども家庭庁関係】

○こどもの権利擁護のさらなる推進 ～経済的搾取の実態把握と社会福祉士の積極活用～

平成28年の改正児童福祉法において「子どもの最善の利益」が明記され、令和4年にはこども基本法の制定、その後のこども大綱の制定(に向けた取組)など、国を挙げた子どもの権利擁護の取組が進められています。

その中であって、社会的養護を必要とするこどもたちは、保護者による不適切な養育に加え、家族や地域とのつながりが途切れるほか、施設入所・里親委託による生活や行動が制限されるなど、その権利が大きく侵害されています。今後も親権制限や未成年後見制度、児童相談所長等による親権代行等が適切に運用されるとともに、今般配置されることとなった意見表明支援員の養成・確保を早急に進めるほか、社会的養護から自立した18歳以降の若者への権利擁護の取組をお願いします。

また、現在、児童虐待防止法においては、身体的・性的・ネグレクト・心理的の4類型が虐待として規定されていますが、高齢者や障がい者虐待に規定されている「経済

的虐待」の規定がありません。児童の権利条約第 32 条に「締約国は、子どもが、経済的搾取から保護される権利」を示されていることから、より子どもの権利擁護を促進させるためにも、子どもの経済的搾取の実態を把握し、保護者による子どもの財産の適切な管理、経済的搾取から子どもたちを守るための取組について検討をお願いします。

なお、これらの取組を推進するためには、地域における権利擁護の最前線となる市町村の体制強化が不可欠であることから、こども家庭センター（子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター）、要保護児童対策地域協議会等において専門職である社会福祉士の配置の促進をお願いします。

○こどもの貧困対策に基づく各種手当の所得制限等の廃止と高等教育の完全無償化等について

3 年余にわたるコロナ禍に加え原油価格・物価の高騰は、子育て家庭の生活に強く影響を与えております。とりわけ令和 3 年度のひとり親世帯の 50.2%が等価世帯収入の中央値の 2 分の 1 以下に属しており、保護者の就労上、健康上等の状況悪化からのストレスは子どもたちの生活を強く脅かし大人以上に先行きの見通しが立てられず非常に深刻な状況です。

そこで対応策として即時的な効果を望める経済支援の強化として児童手当制度の拡大と同様、児童扶養手当をひとり親家庭が使いやすいような円滑な実施の手立て、及び高校教育費までの完全無償化及び高等教育における給付型奨学金促進等の推進強化を望みます。

【法務省関係】

（人権擁護局）

○本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ対策法）における対象者の拡大

2016 年 6 月に成立した「ヘイトスピーチ対策法」の対象者である、「適法に居住する者」について、対象を拡大し「日本に滞在する者」としてください。

本法第 2 条で定義されている「差別的言動」は、適法に居住しているか否かに関わらず、あってはならないものと考えます。「『本邦外出身者に対する不当な差別的言動』以外のものであれば、いかなる差別的言動であっても許されるとの理解は誤りであり、」との衆参両院の付帯決議の主旨を明確化するためにも、法の改正をお願いします。

（大臣官房秘書課）

○司法と福祉の連携の円滑化のための体制整備

司法と福祉の連携が円滑にできるよう、アセスメントするための面接時間（接見時間延長のための特別面会に社会福祉士等を含める）の配慮や被疑者・被告人への支援における福祉関係者の報酬確保をお願いします。

また、矯正施設や保護観察所に配置されている社会福祉士及び地方検察庁に配置または登録・契約している社会福祉士が、司法と福祉の連携において、福祉的な視点から環

境や地域への働き掛け、社会資源を活用していくソーシャルワーク機能が発揮できるようご配慮願います。

○「外国人総合支援コーディネーター（仮称）」にかかる福祉専門職の活用

外国人総合支援コーディネーター（仮称）には、社会福祉士等の福祉専門職の積極的な活用と、支援コーディネーター検討の場には、福祉専門職の委員の採用を要望します。

外国人との共生社会の実現に向けて、目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）と取り組むべき中長期的な課題として4つの重点事項を掲げ、それぞれについて今後5年間に取り組むべき方策等を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が2022年6月に決定され、2023年4月には「総合的な支援をコーディネートする人材の役割等について」の検討結果報告書が発表されました。この報告書では、生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材（外国人総合支援コーディネーター（仮称））の育成および、専門性の高い支援人材の認証制度のあり方の検討に触れられています。

本会では、2006年度から2015年度にかけて、社会福祉士を中心とした相談援助職に対して、「滞日外国人ソーシャルワーク研修」を開催し、2012年度には、『滞日外国人支援の実践事例から学ぶ多文化ソーシャルワーク』（中央法規出版）、2019年度においては、『滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック』（中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」助成事業）を発刊し、社会福祉士を中心とした相談援助職に対する総合相談の質の向上とコーディネート人材の養成に15年に渡り尽力して参りました。

これらの実績をもとに、外国人総合支援コーディネーター（仮称）には社会福祉士等の福祉専門職の積極的な活用をご検討いただき、支援コーディネーターの検討の場には、地域共生社会と福祉の視点を持った専門職の委員の採用を要望いたします。また、「専門性の高い支援人材の認証制度」の観点からは、認定社会福祉士認証・認定機構における認定制度および、本会の人材育成システムのご活用をご検討いただきますようお願いいたします。

【内閣府関係】

（内閣府政策統括官（防災担当））

○福祉との連携による避難行動要支援者の個別計画策定の推進

内閣府及び消防庁の調べによると2022年1月1日現在、避難行動要支援者名簿を作成済みの自治体が99.9%であるのに対し、個別避難計画の未策定自治体は未だ33.0%存在します。実効性のある個別避難計画作成に向けた取組を進めている自治体のうち福祉専門職の参画に取り組む団体は65.4%となっています。

名簿だけでは避難行動につながりにくいいため、個別計画は重要なものでありますが、個々人の障害特性などのアセスメントが必要なため、策定が進んでいないのが現状です。そこで、介護保険の介護支援専門員や障害福祉の相談支援専門員が作成するケアプランやサービス等利用計画のアセスメント内容を個別計画策定に活用するなど、福祉との連携により個別計画策定の実効性が上がるよう、引き続き推進をお願いします。

○災害時における福祉的支援活動の災害救助法等適用

高齢化や医療の発達に伴い福祉・介護サービス利用者は年々増加しています。福祉・介護サービス利用者にとって、サービス供給はライフラインであり、発災時においてもサービスが途切れずに供給されることが非常に重要です。

災害救助法第7条で、医療、土木建築工事又は輸送関係者については従事命令を規定していますが、発災時においても止めることができない福祉・介護サービス提供者について、これらと同様に災害救助法の適用としてください。

【文部科学省関係】

○スクールソーシャルワーカーの常勤配置化と活用の促進

スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の業務には、児童生徒やその家族、そして教職員と信頼関係を築き、関係機関との調整や地域の社会資源の活用や開発、ネットワーク構築などがあります。

「児童生徒の教育相談の充実について」（教育相談等に関する調査研究協力者会議2017年1月）において学校及び教育委員会に常勤のSSWを配置するとされているほか、第3期教育振興基本計画においては、SSW配置の推進により、福祉部門と教育委員会・学校との連携体制の構築が求められております。

しかしながら、現在十分な配置・活用がなされているとはいいがたく、総務省「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査」に基づく勧告（令和2年5月15日付け）においても、SSWの理解促進や活用事例の共有等が必要であると指摘されております。

子どもの貧困、児童虐待やヤングケアラーなど児童生徒やその家庭が抱える課題の解決に向けて、チーム学校の推進は不可欠であることから、その重要な担い手であるSSWの常勤配置（正規職員や週30時間勤務）や活用について、さらなる促進をお願いします。

○学校給食の給食費無償化について

内閣府が公表している「令和3年度子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況」では、「食料が買えない経験」がある子どもは、子どもがある全世帯のうち16.9%となっています。

学校給食の無償化については、中央教育審議会『次期教育振興基本計画について（答申）』（令和5年3月8日）が示すように、学校給食や食育の充実を通じた児童生徒の心身の健康の増進と体力の向上を図るという点において大切です。学校給食の未実施解消のみならず、さらに全国市区町村における学校給食の完全実施と給食費の無償化に向けた取組みをお願いします。

【総務省関係】

○マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けての検討

デジタル庁で行われている検討会の中間とりまとめが2023年2月に公表されました

が、マイナンバーカードの取得に課題がある方への環境整備（マイナンバーカードの代理交付・申請補助等）について、「入手が容易・費用がかからないもので対応できるよう緩和するとともに、困難であることが推定される一定の場合（例：成年被後見人、中学生以下の者、75歳以上の高齢の方）には実質不要とし、より柔軟に代理交付の仕組みを活用することができるよう本年度中を目途に自治体向けの事務処理要領を改訂する。」とされています。

例示にあげられている、判断能力が不十分な成年被後見人の範囲には、被保佐人、被補助人、任意後見制度の利用者も含まれます。これらの方々の法定代理人（任意後見受任者）が本人に代わって手続きを行う場合には、前提として本人の意思を確認すること、本人の意思が確認できない場合であっても本人の不利益とならないよう、代理人に対して「登記事項証明書」以外の過重な証明書や必要書類の提出を求めない取扱いとすることを求めます。また、高齢者や障害者等、日常生活における行政手続きに支援が必要な状態にある方々の多くは成年後見制度の利用をしていないことから、代理を行う者には法定代理人だけではなく、日常的に本人を支援する介護支援専門員、相談支援専門員等の福祉関係者が多く存在し、実際に支援を行っています。

自治体向けの事務処理要領の改訂にあたっては、こういった介護・福祉関係者による対応の実情を踏まえるために、関係団体等への意見聴取等を行っていただくことをお願いします。

また、取得したマイナンバーカードの管理について、中間とりまとめでは管理する対象が、カードそのものなのか、カードに内包される個人情報も含めたものを対象としているのかが判然としないため、管理のあり方についても上記関係団体等への意見聴取等を行うなどして、実態を把握し、とりまとめられることをお願いします。

〇地方自治体における自殺予防対策担当窓口への社会福祉士配置促進

本会は、生活困窮者自立相談支援機関や、地域包括支援センター等に配置されている社会福祉士が活用することを想定した、自殺リスクをアセスメントし関係機関へ適切につなぐためのアセスメントツールや研修プログラムを開発し、全国的な人材養成を目指しています。

地域レベルの実践的な自殺予防対策を進めていくためにも、自殺にかかわる専門相談窓口や予防に関する政策立案にかかわる専門職として、市町村など地方自治体における社会福祉士の配置を促進するようお願いします。

〇学校給食の給食費無償化について

内閣府が公表している「令和3年度子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況」では、「食料が買えない経験」がある子どもは、子どもがある全世帯のうち16.9%となっています。家庭内で十分な食事をとることが困難な子どもにとって、義務教育内において「食」の確保の必要性は明白です。全国市区町村における学校給食の完全実施と給食費の無償化に向けた地方交付税措置の拡充をお願いします。

【デジタル庁関係】

○マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けての検討

デジタル庁で行われている検討会の中間とりまとめが 2023 年 2 月に公表されましたが、マイナンバーカードの取得に課題がある方への環境整備（マイナンバーカードの代理交付・申請補助等）について、「入手が容易・費用がかからないもので対応できるよう緩和するとともに、困難であることが推定される一定の場合（例：成年被後見人、中学生以下の者、75 歳以上の高齢の方）には実質不要とし、より柔軟に代理交付の仕組みを活用することができるよう本年度中を目途に自治体向けの事務処理要領を改訂する。」とされています。

例示にあげられている、判断能力が不十分な成年被後見人の範囲には、被保佐人、被補助人、任意後見制度の利用者も含まれます。これらの方々の法定代理人（任意後見受任者）が本人に代わって手続きを行う場合には、前提として本人の意思を確認すること、本人の意思が確認できない場合であっても本人の不利益とならないよう、代理人に対して「登記事項証明書」以外の過重な証明書や必要書類の提出を求めない取扱いとすることを求めます。また、高齢者や障害者等、日常生活における行政手続きに支援が必要な状態にある方々の多くは成年後見制度の利用をしていないことから、代理を行う者には法定代理人だけではなく、日常的に本人を支援する介護支援専門員、相談支援専門員等の福祉関係者が多く存在し、実際に支援を行っています。

自治体向けの事務処理要領の改訂にあたっては、こういった介護・福祉関係者による対応の実情を踏まえるために、関係団体等への意見聴取等を行っていただくことをお願いいたします。

また、取得したマイナンバーカードの管理について、中間とりまとめでは管理する対象が、カードそのものなのか、カードに内包される個人情報も含めたものを対象としているのかが判然としないため、管理のあり方についても上記関係団体等への意見聴取等を行うなどして、実態を把握し、とりまとめられることをお願いいたします。

公益社団法人 日本社会福祉士会

第35回通常総会

第4号報告

2022年度関係行政機関等への意見・要望等の状況

JACSW

2022年度 関係行政機関等への意見・要望等の状況

<意見・要望（パブリックコメント）>

提出年月日	宛先	意見・要望 事項
2022年 4月24日	出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室	■「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（案）に係る パブリックコメント
6月10日	厚生労働省（社会・援護局、老健局、子ども家庭局）、文部科学省、法務省、内閣府、総務省	■2023年度予算・制度に関する提案書
8月26日	国税庁長官、厚生労働大臣 （本会、ASK、全日本酎酒連盟、日本アディクション看護学会、日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会、イッキ飲み防止連絡協議会、主婦連合会との連名）	■若者を対象にした「サケビバ！日本産酒類の発展・振興を考えるビジネスコンテスト」の中止を求める緊急要望書
8月28日	厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室	■新たな「自殺総合対策大綱」の素案に関する意見
9月30日	厚生労働省老健局長	■「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の見直し等に関する意見
11月21日	厚生労働省社会・援護局長	■実習指導者講習会修了者名簿の性別記載欄の廃止について（要望）
2023年 1月30日	文部科学大臣	■こども家庭庁の創設にあたり、子ども家庭施策の推進・充実と子どもを支援する体制の構築を図るための要望
1月31日	厚生労働大臣	■こども家庭庁の創設にあたり、子ども家庭施策の推進・充実と子どもを支援する体制の構築を図るための要望
2月8日	こども政策担当大臣	■こども家庭庁の創設にあたり、子ども家庭施策の推進・充実と子どもを支援する体制の構築を図るための要望

公益社団法人 日本社会福祉士会
第35回通常総会

第1号事務連絡
規程類改正

JACSW

改正した規程類（3月から5月まで）

■ 2022年度臨時総会（3月18日）において改正した規則

1. 正会員に対する活動助成に関する規則

「正会員に対する活動助成に関する規則」第8条において、「活動助成の期間は、承認のあった翌日以降から助成対象年度末まで」としています。活動助成期間の開始日については、柔軟に設定できるように第8条を「活動助成の期間は、第6条の募集要項で定めた日から助成対象年度末まで」に改正しました。

なお、申請書及び活動報告書は、変更ありません。

- ・規則の新旧対照表は、「事務局月報 NO. 346（2023年4月号）『規程類 新設・改正 関連情報』」をご覧ください。

■ 2023年度第2回理事会（5月22日）において改正した規程類

1. 論文等の投稿に関するガイドライン

第4条中に「日本社会福祉士会会員専用ホームページ」とありますが、現在会員専用ホームページはないため、「会員専用」の文言を削除する改正をしました。また、「研究誌『社会福祉士』投稿チェックリスト（原稿添付用）」において、調査対象者や対象地域等を匿名化するための表記の仕方について明記されていなかったため、表記の仕方を明記しました。

- ・ガイドライン新旧対照表及びチェックリストの新旧は、「事務局月報 NO. 348（2023年6月号）『規程類 新設・改正 関連情報』」をご覧ください。

2. 社会福祉士賠償責任保険制度運用規程

3. 成年後見事業被害者救済金及び見舞金制度積立預金支払手順要綱

「社会福祉士賠償責任保険制度運用規程」第11条及び「成年後見事業被害者救済金及び見舞金制度積立預金支払手順要綱」第10条第3項では、「救済金」及び「見舞金」を支払った場合において、不適切な行為をした成年後見人等に対し、求償することが定められています。しかし、不適切な行為をした成年後見人等からの債権の回収は、非常に難しい現状があり、現状にあわせ「求償することができる」とする改正をしました。

- ・規程及び要綱の新旧対照表は、「事務局月報 NO. 348（2023年6月号）『規程類 新設・改正 関連情報』」をご覧ください。

参 考 资 料

JACSW

2022年度補助金・助成金・委託事業一覧

(2022年度に本会が補助金、助成金を受けた事業及び受託した事業一覧です)

【補助金事業】

No	事業名称	補助団体	事業の概要	補助額 (千円)
1	介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業	厚生労働省 老健局 (令和4年度老人保健事業推進費等補助金)	包括的な支援体制の構築にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護老人保健施設等介護保険施設における社会福祉士の活用状況に関して調査を実施し、介護老人保健施設等の在宅復帰、在宅療養支援、リハビリテーションの提供による機能維持・改善や地域との連携における社会福祉士の活動状況等を把握し、その有効性を検証する。	8,360 (交付額)
2	ソーシャルワーク実践におけるデジタル技術の活用促進に関する調査研究事業	厚生労働省 社会・援護局 (社会福祉推進事業)	ソーシャルワークの実践現場におけるデジタル技術の活用状況に関する実態調査及びデジタル技術の活用促進に向けた研究を行う。	5,000 (交付額)

【助成金事業】

No	事業名称	助成団体	事業の概要	助成額 (千円)
1	社会福祉士リーダー養成研修事業	(公財) 社会福祉振興・試験センター	社会福祉士に必要な知識・技術を学ぶ基礎研修等を各都道府県社会福祉士会で実施できるように講師養成等の研修等を行う。	3,000 (助成額)
2	ICTを活用した研修提供体制基盤充実事業	(公財) 社会福祉振興・試験センター	ICTを活用して社会福祉士個々のニーズにあった研修を提供できるよう研修提供体制の基盤を充実する。具体的にはe-ラーニング講座のコンテンツ作成を行う。	2,000 (助成額)

【委託事業】

No	事業名称	委託団体	事業の概要	受託額 (千円)
1	市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(高齢者虐待対応マニュアル)改訂に係る調査等業務一式	厚生労働省 老健局 (委託事業)	「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(高齢者虐待対応マニュアル)」について、前回改訂以降の各自治体における高齢者虐待への取組状況やその他の制度の運用状況を踏まえ、改訂を行う。	11,550 (契約額)

2023年度補助金・助成金・委託事業一覧

(2023年度に本会が補助金、助成金、及び委託事業を申請する(予定を含む)事業一覧です)

【補助金事業】

No	事業名称	補助団体	事業の概要	補助額 (千円)
1	介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業	厚生労働省 老健局(令和5年度老人保健事業推進費等補助金)	包括的な支援体制の構築にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護老人福祉施設等における社会福祉士の活用状況に関する実態把握をし、有効性を明らかにする。	10,000 (申請中)
2	自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業	厚生労働省 社会・援護局	自治体等における社会福祉士等福祉専門職の採用・活用の状況等実態を把握し、将来必要とされることが見込まれる社会福祉士等ソーシャルワーク専門職の推計に関する検討を行う。	4,000 (申請中)

【助成金事業】

No	事業名称	助成団体	事業の概要	助成額 (千円)
1	社会福祉士リーダー養成研修事業	(公財)社会福祉振興・試験センター	社会福祉士に必要な知識・技術を学ぶ基礎研修等を各都道府県社会福祉士会で実施できるように講師養成等の研修等を行う。	3,000 (申請予定)

都道府県社会福祉士会 会員数増減一覧(前年同月同日比)

都道府県	2022年 3月31日	2023年 3月31日	増減数	増減率 (対前年比)	人口(千人)	人口10万人あ たりの会員数
北海道	1771	1,769	-2	-0.11%	5,183	34.13
青森	645	638	-7	-1.09%	1,221	52.25
岩手	755	740	-15	-1.99%	1,196	61.87
宮城	631	618	-13	-2.06%	2,290	26.99
秋田	394	396	2	0.51%	945	41.90
山形	577	580	3	0.52%	1,055	54.98
福島	729	730	1	0.14%	1,812	40.29
茨城	712	699	-13	-1.83%	2,852	24.51
栃木	521	530	9	1.73%	1,921	27.59
群馬	633	650	17	2.69%	1,927	33.73
埼玉	1713	1,704	-9	-0.53%	7,340	23.22
千葉	1515	1,561	46	3.04%	6,275	24.88
東京	4047	4,082	35	0.86%	14,010	29.14
神奈川	3012	3,034	22	0.73%	9,236	32.85
新潟	1249	1,262	13	1.04%	2,177	57.97
富山	494	475	-19	-3.85%	1,025	46.34
石川	541	549	8	1.48%	1,125	48.80
福井	418	417	-1	-0.24%	760	54.87
山梨	388	391	3	0.77%	805	48.57
長野	1185	1,180	-5	-0.42%	2,033	58.04
岐阜	604	609	5	0.83%	1,961	31.06
静岡	1492	1,478	-14	-0.94%	3,608	40.96
愛知	1387	1,415	28	2.02%	7,517	18.82
三重	641	636	-5	-0.78%	1,756	36.22
滋賀	544	549	5	0.92%	1,411	38.91
京都	1096	1,087	-9	-0.82%	2,561	42.44
大阪	2213	2,213	0	0.00%	8,806	25.13
兵庫	1715	1,724	9	0.52%	5,432	31.74
奈良	404	418	14	3.47%	1,315	31.79
和歌山	320	314	-6	-1.88%	914	34.35
鳥取	336	341	5	1.49%	549	62.11
島根	437	426	-11	-2.52%	665	64.06
岡山	680	684	4	0.59%	1,876	36.46
広島	1034	1,044	10	0.97%	2,780	37.55
山口	693	701	8	1.15%	1,328	52.79
徳島	282	281	-1	-0.35%	712	39.47
香川	386	391	5	1.30%	942	41.51
愛媛	532	533	1	0.19%	1,321	40.35
高知	233	237	4	1.72%	684	34.65
福岡	1765	1,766	1	0.06%	5,124	34.47
佐賀	484	494	10	2.07%	806	61.29
長崎	622	609	-13	-2.09%	1,297	46.95
熊本	839	846	7	0.83%	1,728	48.96
大分	576	580	4	0.69%	1,114	52.06
宮崎	564	564	0	0.00%	1,061	53.16
鹿児島	726	730	4	0.55%	1,576	46.32
沖縄	589	592	3	0.51%	1,468	40.33
その他						
全国計	43,124	43,267	143	0.33%	125,502	34.48

※人口は、総務省統計局「各年10月1日現在人口」による2021年10月1日現在(同全国計は同統計の人口総計を四捨五入したものであり、各都道府県の数を合計した数を四捨五入し合計した数とは一致しない)。

都道府県社会福祉士会 入会状況一覧(2022年度末現在)

都道府県	登録者数	都道府県社会福祉士会会員数	入会率(参考)
北海道	12,211	1,769	14.49%
青森	2,256	638	28.28%
岩手	2,613	740	28.32%
宮城	4,375	618	14.13%
秋田	1,889	396	20.96%
山形	2,074	580	27.97%
福島	3,156	730	23.13%
茨城	4,519	699	15.47%
栃木	3,520	530	15.06%
群馬	4,190	650	15.51%
埼玉	14,882	1,704	11.45%
千葉	11,337	1,561	13.77%
東京	28,964	4,082	14.09%
神奈川	19,853	3,034	15.28%
新潟	6,901	1,262	18.29%
富山	2,211	475	21.48%
石川	2,518	549	21.80%
福井	1,873	417	22.26%
山梨	1,733	391	22.56%
長野	4,668	1,180	25.28%
岐阜	4,271	609	14.26%
静岡	6,818	1,478	21.68%
愛知	15,510	1,415	9.12%
三重	3,884	636	16.37%
滋賀	3,344	549	16.42%
京都	6,892	1,087	15.77%
大阪	18,026	2,213	12.28%
兵庫	12,574	1,724	13.71%
奈良	2,949	418	14.17%
和歌山	1,723	314	18.22%
鳥取	1,295	341	26.33%
島根	1,610	426	26.46%
岡山	5,131	684	13.33%
広島	6,806	1,044	15.34%
山口	3,261	701	21.50%
徳島	1,462	281	19.22%
香川	2,168	391	18.04%
愛媛	2,961	533	18.00%
高知	1,608	237	14.74%
福岡	11,670	1,766	15.13%
佐賀	1,918	494	25.76%
長崎	3,108	609	19.59%
熊本	4,552	846	18.59%
大分	3,174	580	18.27%
宮崎	2,211	564	25.51%
鹿児島	3,289	730	22.20%
沖縄	3,297	592	17.96%
その他	8		
全国計	271,263	43,267	15.95%

※第1回から第34回(2022年)国家試験までの合格者数累計は274,658名です。

※登録者数は2023年2月28日現在のものです。また都道府県登録者数は、社会福祉振興・試験センターに登録した現住所地別です。その他は現住所が海外の方です。

公益社団法人日本社会福祉士会

役員名簿

(2021年6月19日から2023年通常総会まで)

(敬称略 五十音順 () 内は都道府県社会福祉士会名・所属)

【正会員の理事】

会 長 (代 表 理 事) 西島 善久 (大 阪・社会福祉法人 玉美福祉会)
副会長 (業務執行理事) 中島 康晴 (広 島・社会福祉法人 地域の空)
副会長 (業務執行理事) 中田 雅章 (岡 山・中田社会福祉士事務所)
副会長 (業務執行理事) 安藤 千晶 (静 岡・一般社団法人 静岡市清水医師会
在宅医療介護相談室)
(理 事) 伊東 良輔 (福 岡・一般社団法人 ぱるむ)
岡本 達也 (富 山・更生保護法人 富山養得園)
公文 理賀 (高 知・くもん社会福祉士事務所)
栗原 直樹 (埼 玉・公益社団法人 埼玉県社会福祉士会)
竹田 匡 (北海道・釧路町役場 ふるさと納税推進室)
中山 貴之 (兵 庫・一般社団法人 兵庫県社会福祉士会)
橋 典孝 (石 川・かほく中央訪問看護ステーション
居宅介護支援事業所)
星野 美子 (東 京・TRY星野社会福祉士事務所)
山下 康 (神奈川・社会福祉法人 かながわ共同会)

【正会員の監事】

江原 伸弘 (神奈川・JA神奈川県中央会)

【正会員以外の監事】

宗 直樹 (宗公認会計士事務所)

都道府県社会福祉士会 会長・事務局長一覧(2022年度)

都道府県社会福祉士会	会 長	事 務 局 長
北海道	出町 勇人	前鼻 弘靖
青 森	鳴海 春輝	宇佐美大輔
岩 手	坂口 繁治	熊谷 雅順
宮 城	折腹実己子	西澤 英之
秋 田	和田 士郎	佐藤 俊一
山 形	大江 祥子	鈴木 孝
福 島	松本 喜一	
茨 城	竹之内章代	小森 弘道
栃 木	松永千恵子	野尻 政彦
群 馬	新木 惠一	高橋 知之
埼 玉	本橋 朝子	田口 伸
千 葉	樽林 元樹	秦野 隆治
東 京	新堀 季之	田村 孝憲
神奈川	隅河内 司	菅野美和子
新 潟	渡辺 陽一	田崎 基
長 野	上條 通夫	三村 仁志
山 梨	渡辺 実子	保坂 辰男
富 山	清水 剛志	岡本 達也
石 川	堂田 俊樹	末松 良浩
福 井	竹澤 賢樹	武藤 功士
静 岡	高橋 邦典	板倉 幸夫
岐 阜	岡川 毅志	山田 孝
愛 知	宮崎 靖	神谷 真人
三 重	嶋垣 智之	奥村 秀郎
滋 賀	奥村 昭	横田 章夫
京 都	長澤 哲也	滕 憲之
大 阪	前川阿紀子	
兵 庫	岡本 和久	西野佳名子
奈 良	西田 利昭	雨宮 正和
和歌山	玉置 薫	雑賀 輝正
鳥 取	朝倉 香織	岸本 照之
島 根	山本 尚樹	長廻 芳行
岡 山	今岡 清廣	高橋 誠
広 島	三上 和彦	亀野幸一郎
山 口	橘 康彦	山高 正義
香 川	三瀬 誠	栗田 猛
愛 媛	米田 順哉	鈴木 正幸
徳 島	湯浅 雅志	多田 祐
高 知	久野 貴裕	宮地 正恵
福 岡	高田 裕矢	青柳 壮悟
佐 賀	大垣内 勇	田代 典久
長 崎	小川 睦	立石 大輔
熊 本	深谷 誠了	傘 正治
大 分	白田 晃久	鹿嶋 隆志
宮 崎	川崎 順子	新名 章
鹿児島	東 和沖	須藤奈津子
沖 縄	石川 和徳	比嘉 暢哉

※各都道府県社会福祉士会からの届出に基づいて作成

公益社団法人日本社会福祉士会

2022年度 委員会委員一覧

◎印は委員長を示す
○印は副委員長を示す
(氏名 50 音順・敬称略)

組織委員会

◎中島 康晴 (広 島) 朝倉 香織 (鳥 取) 大江 祥子 (山 形)
岡崎 昌枝 (香 川) 上條 通夫 (長 野) 田代 典久 (佐 賀)
藤 憲之 (京 都) 前田 修 (愛 知)

ソーシャルワークを考える政治的アプローチプロジェクトチーム

◎中島 康晴 (広 島) 安藤 千晶 (静 岡) 中田 雅章 (岡 山)
西島 善久 (大 阪)

広報検討プロジェクトチーム

◎中山 貴之 (兵 庫) ○橋 典孝 (石 川) 竹田 匡 (北海道)

日本社会福祉士会三十年史編集委員会

◎安藤 千晶 (静 岡) 小笹 知彦 (神奈川) 鹿嶋 隆志 (大 分)
遅塚 昭彦 (埼 玉) 中山 貴之 (兵 庫) 橋 典孝 (石 川)

綱紀委員会

◎鈴木 孝 (山 形) ○関戸 康之 (非会員) ○宮崎 正行 (兵 庫)
阿部 寛 (京 都) 加藤 雅之 (福 井) 木村 謙二 (非会員)
滝口 真 (非会員) 本間 昭夫 (青 森) 山本 豪 (愛 媛)
横堀 公隆 (埼 玉)

学会運営委員会

◎中山 貴之 (兵 庫) ○成田すみれ (神奈川) 稲嶺 裕子 (茨 城)
今村 浩司 (福 岡) 大江 祥子 (山 形) 松永千恵子 (栃 木)
丸山 晃 (東 京) 吉田祐一郎 (大 阪) 和田 亮二 (大 分)

選挙管理委員会

◎手塚敬一郎 (山 形) 小湊 純一 (宮 城) 澁谷 昌広 (北海道)
最上 和幸 (青 森) 和田 士郎 (秋 田)

後見委員会

◎星野 美子 (東 京) 内山 恵子 (群 馬) 大輪 典子 (東 京)

熊倉 千佳（東京） 猿渡 真吾（福岡） 田邊 寿（三重）
平林 和宏（鳥取） 山田美代子（大阪）

後見委員会 都道府県体制整備支援プロジェクトチーム

◎星野 美子（東京） 池田 和枝（長崎） 小湊 純一（宮城）
田邊 寿（三重） 谷川ひとみ（福島） 比江森志乃（高知）
山田美代子（大阪） 渡邊 一郎（東京）

ぱあとなあ活動報告書 IT化プロジェクトチーム

◎星野 美子（東京） 岩佐 宏希（北海道） 大川 浩平（大阪）
岡野 範子（東京） 五味 恭子（静岡） 猿渡 真吾（福岡）
相馬 達也（秋田）

権利擁護推進あり方検討委員会

◎公文 理賀（高知） 石川 和徳（沖縄） 畝本 幸男（愛媛）
齊藤 建（島根） 高橋 通江（北海道） 土居 正志（山梨）
野村 幸代（茨城） 吉間 香月（大阪）

高齢者虐待対応マニュアル改訂に係る調査研究事業

プロジェクト（厚生労働省委託事業）

◎田村 満子（大阪） 青木 佳史（非会員） 安藤 千晶（静岡）
大口 達也（群馬） 公文 理賀（高知） 篠田 浩（岐阜）
高橋 智子（東京） 滝沢 香（非会員） 土屋 典子（東京）
山田 祐子（非会員） 山田 淳子（新潟） 吉川 悠貴（非会員）

高齢者虐待対応マニュアル改訂に係る調査研究事業

養護者作業部会（厚生労働省委託事業）

◎土屋 典子（東京） 青木 佳史（非会員） 赤峰 あや（非会員）
安藤 千晶（静岡） 石崎 剛（北海道） 大口 達也（群馬）
田村 満子（大阪）

高齢者虐待対応マニュアル改訂に係る調査研究事業

従事者作業部会（厚生労働省委託事業）

◎安藤 千晶（静岡） 滝沢 香（非会員） 田村 満子（大阪）
古松 良章（非会員） 松本 望（非会員） 吉川 証（非会員）

地域包括ケア推進委員会

◎竹田 匡（北海道） 梅本 政隆（福岡） 阪田 健嗣（島根）
佐藤 正枝（新潟） 中 恵美（石川） 中澤 伸（神奈川）
福富 昌城（京都） 山内 智史（埼玉）

子ども家庭支援委員会

◎栗原 直樹 (埼玉) 後藤 久美 (静岡) 後藤 みか (大分)
鈴木 文 (福島) 鈴木 庸裕 (愛知) 清水 克之 (広島)
田邊 哲雄 (兵庫) 米澤 克徳 (岩手)

生活困窮者支援委員会

◎公文 理賀 (高知) 一色 茂雄 (神奈川) 小林 聖子 (東京)
近藤 健太 (兵庫) 島崎 義弘 (愛媛) 千野慎一郎 (山梨)
中井 俊雄 (岡山)

リーガル・ソーシャルワーク研究委員会

◎山下 康 (神奈川) 梅津 和弘 (大阪) 菅野 紀枝 (静岡)
木下 大生 (東京) 中川 英男 (滋賀) 松田 裕児 (非会員)
徳田 暁 (非会員)

多文化ソーシャルワークプロジェクト

◎伊東 良輔 (福岡) 坂間 治子 (東京) 原口美佐代 (大阪)
南野奈津子 (千葉) 森 恭子 (東京)

独立型社会福祉士委員会

◎小川 幸裕 (青森) 石黒 建一 (北海道) 高田 美保 (栃木)
高橋 岳志 (岩手) 松澤 秀樹 (福岡) 松谷 恵子 (広島)
横田 一也 (大阪)

マクロソーシャルワーク研修企画プロジェクト

◎竹田 匡 (北海道) 大島 千帆 (東京) 乙幡美佐江 (東京)
原田奈津子 (東京) 渡辺 裕一 (山梨)

生涯研修センター企画・運営委員会

◎中田 雅章 (岡山) 安藤 千晶 (静岡) 高野八千代 (新潟)
田上 明 (東京) 中島 竜彦 (石川) 中島 康晴 (広島)
西島 善久 (大阪)

実習指導者講習会講師養成プロジェクトチーム

◎田上 明 (東京) 伊藤新一郎 (北海道) 熊坂 聡 (山形)
潮谷 恵美 (埼玉) 島崎 義弘 (愛媛) 中 恵美 (石川)
中田 雅章 (岡山)

基礎研修プログラム検討プロジェクト

◎中田 雅章 (岡山) 土谷 長子 (兵庫) 中島 竜彦 (石川)
松本 喜一 (福島) 山崎 智美 (神奈川) 多田 祐二 (福岡)

倫理綱領行動規範伝達研修プロジェクトチーム

◎中田 雅章 (岡山) 竹沢 昌子 (東京) 土谷 長子 (兵庫)
前嶋 弘 (兵庫)

ソーシャルワークとデジタル技術調査研究委員会(厚生労働省補助事業)

◎竹田 匡 (北海道) 梅本 政隆 (福岡) 谷川 雄高 (非会員)
常盤 瑛祐 (非会員) 中 恵美 (石川) 山本 繁樹 (東京)
渡辺 裕一 (山梨) 渡邊 隆文 (山梨)

介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業委員会(厚生労働省補助事業)

◎西島 善久 (大阪) 井口 光世 (非会員) 今村 英仁 (非会員)
岡村 紀宏 (非会員) 及川ゆりこ (非会員) 白澤 政和 (非会員)
竹田 匡 (北海道) 濱田 和則 (大阪)

介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業作業委員会(厚生労働省補助事業)

◎竹田 匡 (北海道) 井口 光世 (非会員) 大杉 友祐 (静岡)
岡村 紀宏 (非会員) 中嶋 保恵 (大分) 福富 昌城 (京都)
渡辺 裕一 (山梨)

認定社会福祉士登録推進委員会

◎橋 典孝 (石川) 橋 康彦 (山口) 林 真紀 (石川)
前嶋 弘 (兵庫)

公開

アドバイザーリスト登録者

2023年5月20日現在

所属士会	氏名	分野等	備考
青森県	小川 ^{ゆきひろ} 幸裕	【その他(独立型社会福祉士)】	
岩手県	坂口 繁治	【児童・家庭】	
山形県	鈴木 ひとみ	【障害】	
茨城県	竹之内 章代	【障害】	
埼玉県	愛沢 隆一	【児童・家庭】	
	遅塚 昭彦	【障害】	
千葉県	もりと ^{たかゆき} 森戸 崇行	【障害】	
東京都	こうら 高良 麻子	【高齢、児童・家庭、地域社会・多文化】	
	りょう 松友 了	【障害、地域社会・多文化】	
	山本 繁樹	【高齢、障害、地域社会・多文化】	
	けい 加藤 慶	【その他(LGBTQ)】	
	こだか ^{まなみ} 小高 真美	【その他(自殺予防)】	
神奈川県	西原 留美子	【高齢、障害、地域社会・多文化、その他(権利擁護)】	
静岡県	古井 慶治	【高齢、地域社会・多文化、その他(権利擁護)】	
愛知県	見平 隆	【高齢、障害、児童・家庭、地域社会・多文化】	
三重県	市川 知律	【障害】	
京都府	中川 るみ	【更生保護】	
	長澤 哲也	【スクールソーシャルワーカー】	
	ふくとみ ^{まさき} 福富 昌城	【高齢】	
大阪府	田村 満子	【高齢、障害、児童・家庭、地域社会・多文化、権利擁護】	
奈良県	西田 利昭	【障害】	
和歌山県	かわい ^{かなる} 河合 馨	【障害、生活保護】	

	おほせ みつひと 小長谷 恭史	【高齢】	
広島県	酒井 珠江	【児童・家庭】	
福岡県	小幡 秀夫	【高齢、障害、地域社会・多文化、その他(権利擁護)】	
大分県	鹿嶋 隆志	【その他(災害)】	
沖縄県	島村 <small>きとる</small> 聡	【障害】	

公益社団法人日本社会福祉士会
2022年度 賛助会員一覧

	賛助会員名
1	中央法規出版株式会社
2	佛教大学
3	新日本法規出版株式会社
4	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
5	学校法人瓶井学園日本メディカル福祉専門学校
6	損害保険ジャパン株式会社
7	北星学園大学図書館
8	国際こども・福祉カレッジ
9	皇學館大学
10	株式会社ミネルヴァ書房
11	公益財団法人日本知的障害者福祉協会社会福祉士養成所
12	川廷 宗之
13	神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科
14	一般社団法人シルバーサービス振興会
15	株式会社マッシュ
16	学校法人NHK学園 生涯学習局福祉教育センター 事務局
17	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
18	株式会社トータル保険サービス
19	エムスリーエデュケーション株式会社
20	ILPお茶の水医療福祉専門学校
21	リコージャパン株式会社首都圏営業本部東京支社
22	株式会社ガム・コーポレーション
23	日本加除出版株式会社
24	株式会社リーガル
25	SOTシステムコミュニティ株式会社
26	公益財団法人テクノエイド協会
27	株式会社ディーエムエス
28	東洋羽毛工業株式会社
29	株式会社サンワ
30	株式会社日立システムズ
31	有限会社東栄社

2023年度 公益社団法人日本社会福祉士会 行事予定表 (変更となる可能性があります)

月	日	企画名	会場	都道府県社会福祉士会からの派遣	都道府県社会福祉士会推薦のある研修・会議等	規模等
4	15	第1回業務執行理事打合せ 第1回理事会	本会事務局			
	23	実習指導者フォローアップ研修1日目	オンライン			
5	7	実習指導者フォローアップ研修2日目	オンライン			45名
	13	スーパーバイザーフォローアップ研修	オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
	14	第1回全国生涯研修委員会議	オンライン			
	20	第2回業務執行理事打合せ、第2回理事会、役職選考会	本会事務局			
6	17	第35回通常総会 第3回理事会	東京都内			
	25	第1回全国生涯研修センター協議会	オンライン	○		15名
	28	都道府県士会体制整備支援連続勉強会 第1回	オンライン		○	47都道府県社会福祉士会
7	1	第3回業務執行理事打合せ	大分県別府市			
	1-2	第31回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(大分大会)	大分県別府市			
	15	第4回業務執行理事打合せ、第4回理事会	本会事務局			
8	11	倫理綱領・行動規範講師養成研修	オンライン		○	
	19	第5回業務執行理事打合せ、第5回理事会	本会事務局			
	20	児童家庭支援ソーシャルワーク研修1日目	オンライン			
	26	児童家庭支援ソーシャルワーク研修2日目	東京都内			
9	2	第6回理事会	東京都内			
	2-3	都道府県社会福祉士会会長会議	東京都内			
	9-10	スーパーバイザー養成研修	東京都内	○	○	47都道府県社会福祉士会
	23	第2回全国生涯研修委員会議	東京都内			
10	21	第6回業務執行理事打合せ 第7回理事会	本会事務局			
11	3	第2回全国生涯研修センター協議会	オンライン	○		15名
	18	第7回業務執行理事打合せ 第8回理事会	本会事務局			
12	16	第8回業務執行理事打合せ 第9回理事会	本会事務局			
1	20	第9回業務執行理事打合せ 第10回理事会	本会事務局			
2	3	第10回業務執行理事打合せ 第11回理事会	本会事務局			
	10-11	2023年度基礎研修講師養成研修	オンライン		○	
3	16	第12回理事会 臨時総会	東京都内			

○開催月が未定の本会行事予定

月	日	企画名	会場	都道府県社会福祉士会からの派遣	都道府県社会福祉士会推薦のある研修・会議等	規模等
8	未	生活困窮者支援ソーシャルワーク研修 移管説明会	オンライン			
8	未	リーガル・ソーシャルワーク研修 都道府県移管説明会	オンライン			
12	未	司法福祉全国研究集会	オンライン			
12	未	自殺総合対策関連研修	オンライン			
1	未	生活困窮者支援ソーシャルワーク研修	オンライン			
2	未	リーガル・ソーシャルワーク研修	オンライン			
2	未	生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会	オンライン			
未	未	独立型社会福祉士全国実践研究集会	オンライン			
未	未	独立型社会福祉士研修	オンライン			
未	未	高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会	調整中	○		47都道府県社会福祉士会
未	未	スクールソーシャルワーク全国実践研究集会	調整中			
未	未	スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会	調整中			
未	未	スーパーバイザーリーダー研修(仮)	調整中		○	
未	未	地域共生社会の実現に向けた実践力養成研修	調整中		○	
未	未	地域共生社会の実現に向けた実践力養成研修(講師養成研修)	調整中		○	
未	未	全国実習指導者講習会担当者会議	調整中			
未	未	事務局代表者会議	オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
未	未	都道府県ばあとなあ連絡協議会	オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
未	未	正会員事務局職員向け研修(仮称)	オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
未	未	都道府県士会体制整備支援連続勉強会(仮称)	オンライン		○	47都道府県社会福祉士会
未	未	認定社会福祉士認定研修	オンライン			



公益社団法人 日本社会福祉士会 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-13カタオカビル2階

電話 03-3355-6541

FAX 03-3355-6543

E-mail : info@jacsw.or.jp